

那須塩原市教育施設長寿命化計画

(素案)

令和元（2019）年11月

那須塩原市 教育委員会

那須塩原市教育施設長寿命化計画（素案） 目次

第1章	背景と目的	1
1.1	計画策定の背景と目的	1
1.2	計画の位置づけ	1
1.3	計画の期間	2
1.4	対象施設	3
第2章	教育施設の整備における目指すべき姿	7
2.1	安全性	7
2.2	快適性	7
2.3	利用者ニーズへの適応性	7
2.4	環境への適応性	7
2.5	地域の拠点化	8
2.6	持続可能性	8
第3章	教育施設の実態	9
3.1	教育施設の現状	9
3.2	教育施設整備における課題	14
第4章	教育施設整備の基本的な方針等	19
4.1	教育施設の適正規模・適正配置に関する方針	19
4.2	改修等の基本的な方針	25
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	29
5.1	維持管理レベル	29
5.2	教育施設における長寿命化改修の整備水準（標準事例）	33
第6章	長寿命化計画の実行計画	34
6.1	保全優先度の設定	34
6.2	部位ごとの改修周期の設定	36
6.3	単価の設定	38
6.4	実行計画	39
6.5	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	40
第7章	長寿命化計画の継続的運用方針	41
7.1	情報基盤の整備と活用	41
7.2	計画策定後の推進体制等	41
7.3	フォローアップ	42

巻末資料1 実行計画：第1期（2020～2026）

巻末資料2 用語解説

第 1 章 背景と目的

第 1 章では、教育施設の長寿命化を図る背景と目的を整理するとともに、計画の位置づけや計画の期間、対象施設など、計画の前提となる基本的事項を整理しています。

1.1 計画策定の背景と目的

本市の教育施設は、昭和 30(1955)年代後半の高度経済成長期における人口増加に併せて、昭和 40(1965)年代後半から現在に至るまで継続的に整備してきました。教育施設の延床面積は市が保有する全公共施設の延床面積のおよそ 60%を占め、なかでも学校施設についてはおよそ 44%を占めています。これらの施設は総じて老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や更新の時期を迎えます。しかし、厳しい財政状況のもと、これらに必要な費用を確保することが課題となっています。

また、本市の人口は、85,436 人^{※1}であった昭和 55(1980)年以降増加を続けており、平成 22(2010)年には 117,812 人になりましたが、平成 27(2015)年の国勢調査速報では 117,004 人となり、減少傾向に入っています。年齢 3 区分別人口の構成割合をみても、年少人口(0~14 歳)は減少し、老年人口(65 歳以上)は増加していることから、少子高齢化の進行に伴い、教育施設に求められるニーズも変化してくるものと想定されます。

上記の背景を踏まえ、本計画は、老朽化が進む教育施設の現状を的確に把握し、実態に即した改修や長寿命化改修などの中長期的な計画を立案し、改修や維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、教育施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25(2013)年 11 月)を受けて策定した「那須塩原市公共施設等総合管理計画」(平成 29(2017)年 3 月)に基づく、学校施設を含む教育施設に関する個別施設計画に位置づけられます。

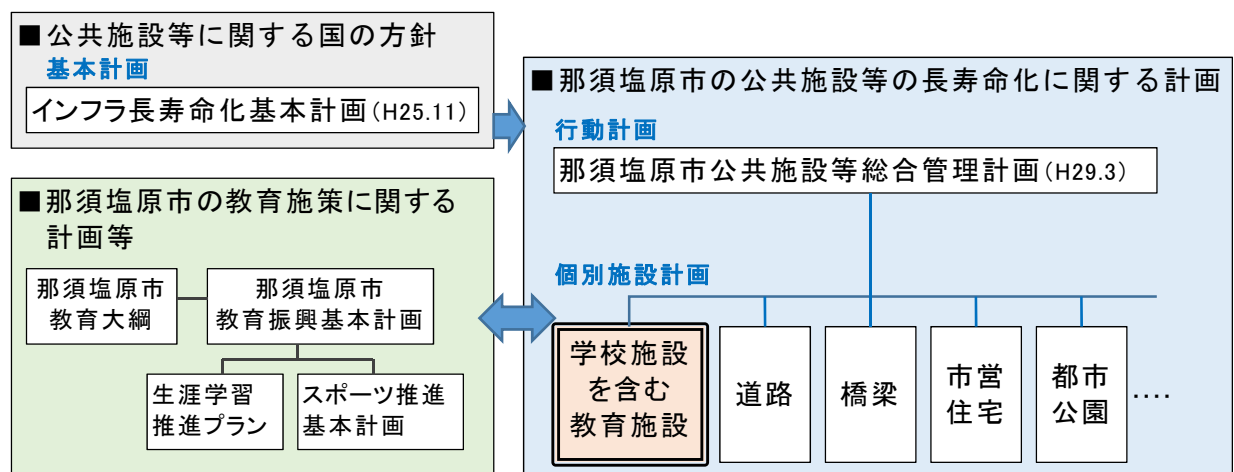


図 1.1 計画の位置づけ

※1：当時の 3 市町（旧黒磯市、旧西那須野町、旧塩原町）の合計。

【参考】「那須塩原市公共施設等総合管理計画」に示されている基本方針

公共施設等の管理に関する基本的な考え方（基本方針）

①施設保有量の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 単独施設の新規整備は原則として行わない。 新設が必要な場合は、総量規制の範囲内で、費用対効果を十分考慮して行う。 施設の更新（建替え）は複合施設を基本とする。
②公共施設・インフラの長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> 事後保全から予防保全に転換し、長寿命化を図る。 インフラ施設は、長寿命化計画等に基づき的確に対応する。
③コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力を活用し、施設のライフサイクルコストを縮減する。 公共施設マネジメントを活用し、ライフサイクルコストの縮減を図る。 廃止した施設で売却・貸付等が見込めない場合は、除却を基本とする。 施設の更新は、市有地への整備を基本とする。
④財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 施設の複合化等により空いた土地建物等は、活用・処分する。 受益者負担の適正化を図る。 広域的な連携を進める。



今後の公共施設マネジメント（基本的な考え方）

施設保有総量を 25%削減

耐用年数を 20%延長

1.3 計画の期間

本計画は、上位計画である「那須塩原市公共施設等総合管理計画」に合わせ、令和28(2046)年度までの計画とします。

また、計画期間当初の令和2(2020)年度から令和8(2026)年度までの7年間を第1期とし、以降10年間ごとに第2期、3期にわけ、期単位で実行計画を策定します。

なお、社会情勢や教育環境の変化に適切に対応するため、必要に応じて、計画の見直しを図ることとします。

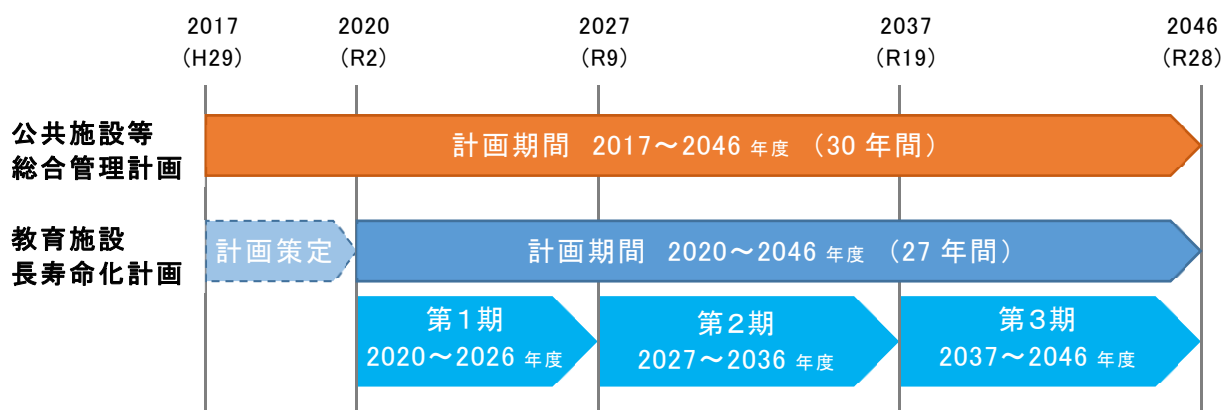


図 1.2 計画の期間

1.4 対象施設

本計画では、教育委員会が所管する施設の総称を「教育施設」と定義します。
77施設の教育施設及びそれらの施設・建物に付帯する全ての設備を対象とします。
対象施設の一覧を表 1.1 及び表 1.2 に、対象施設の配置状況を図 1.3 に示します。

表 1.1 対象施設の一覧（施設分類別）

大分類※ ¹	施設分類	施設数※ ²	建物数※ ²
学校教育系施設	学校施設	30	153
	閉校した学校施設	4	19
	共同調理場	3	4
	適応指導教室	3	4
市民文化系施設	文化施設	3	3
社会教育系施設	公民館	16	23
	図書館	4	4
	博物館	4	6
	その他の社会教育施設	1	2
スポーツ・レクリエーション系施設	運動場・プール	8	19
その他	未利用施設	1	1
合計		77	238

※1：大分類は、那須塩原市公共施設白書（H28.9）を参考に設定しました。

※2：令和元（2019）年度中に竣工予定の那須塩原市図書館及び埼玉小学校屋内運動場（体育館）を含みます。

表 1.2 対象施設の一覧（詳細）

大分類	施設分類	施設名称	延床面積 (㎡) ※1	建築 年度※2	所管課
学校教育系 施設	学校施設	黒磯小学校	6,574	2010	教育総務課
		稲村小学校	8,254	2011	
		東原小学校	5,805	1983	
		埼玉小学校	5,489*3	1992	
		豊浦小学校	5,152	1972	
		共英小学校	5,684	1977	
		鍋掛小学校	5,137	1999	
		大原間小学校	6,319	1978	
		波立小学校	3,079	1997	
		高林小学校	4,070	2002	
		青木小学校	3,311	1995	
		三島小学校	8,381	1995	
		槻沢小学校	5,261	1978	
		東小学校	7,673	1988	
		南小学校	5,788	1993	
		西小学校	6,109	1979	
		大山小学校	6,824	1975	
		関谷小学校	2,903	1991	
		大貫小学校	2,793	1988	
		横林小学校	2,171	1981	
		黒磯中学校	7,409	1989	
		黒磯北中学校	7,398	1985	
		厚崎中学校	6,336	1979	
		日新中学校	6,409	1975	
		東那須野中学校	6,490	1989	
		高林中学校	5,634	1990	
		三島中学校	9,815	2010	
		西那須野中学校	10,133	1991	
		箒根中学校	4,249	1973	
	塩原小中学校	5,851	2014		
	閉校した 学校施設	旧穴沢小学校	2,142	1970	
		旧戸田小学校	1,494	1978	
		旧寺子小学校	3,197	1991	
		旧金沢小学校	3,174	1985	
	共同調理場	黒磯学校給食共同調理場	1,556	2000	
		共英学校給食共同調理場	3,173	2018	
西那須野学校給食共同調理場		2,071	2008		
適応指導教室	児童生徒サポートセンター ふれあい	756	1978	学校教育課	
	適応指導教室あすなる	310	1996		
	宿泊体験館 メープル	2,356	1982		

大分類	施設分類	施設名称	延床面積 (㎡) ※1	建築 年度※2	所管課
市民文化系 施設	文化施設	黒磯文化会館	6,354	1982	生涯学習課
		三島ホール	1,419	1986	
		塩原文化会館	3,000	1976	
社会教育系 施設	公民館	黒磯公民館(いきいきふれあいセンター)	3,417	1994	
		厚崎公民館(多目的研修センター)	1,613	1982	
		稲村公民館(稲村コミュニティセンター)	1,079	2012	
		とよら公民館	578	1998	
		鍋掛公民館(鍋掛地域コミュニティセンター)	1,335	2002	
		東那須野公民館	951	2005	
		高林公民館(高林活力倍增センター)	897	1994	
		西那須野公民館	1,621	2006	
		三島公民館	1,580	1986	
		大山公民館(農村環境改善センター)	910	1990	
		西公民館	1,029	1984	
		南公民館	806	1980	
		狩野公民館	898	1991	
		塩原公民館	378	2006	
		ハロープラザ	1,449	1994	
		箒根公民館	1,029	1972	
	図書館	黒磯図書館	1,575	1986	
		西那須野図書館	1,370	1978	
		塩原図書館	735	1994	
		那須塩原市図書館	4,958※3	2019	
	博物館	黒磯郷土館	387	1979	
		旧歴史自然学習センター日新の館	415	1997	
		那須野が原博物館	2,039	2003	
		旧関谷郷土資料館	237	1993	
	その他の 社会教育施設	田舎ランド鳴内	1,696	1987	
	スポーツ・ レクリエーション系 施設	運動場・ プール	くろいそ運動場	5,868	
青木サッカー場			1,750	1988	
にしなすの運動公園			7,726	1997	
三島体育センター			3,421	1974	
塩原 B&G 海洋センター			2,742	1994	
那珂川河畔公園プール			249	2009	
関谷南公園			2,314	2003	
ホースガーデン			1,228	1988	
その他	未利用施設	旧塩原幼稚園	571	1977	教育総務課
計		77施設	266,354		

※1：小規模施設（倉庫、部室、屋外トイレ、駐輪場等）を含みます。

既設建物は平成30(2018)年度末現在の公共施設マネジメントシステムの登録数値を基本とします。

※2：建築年度は、那須塩原市公共施設白書(H28.9)の「主要建物建築年度」と同様としました。

※3：令和元(2019)年度中に竣工予定の那須塩原市図書館、埼玉小屋内運動場(体育館)は計画値とします。

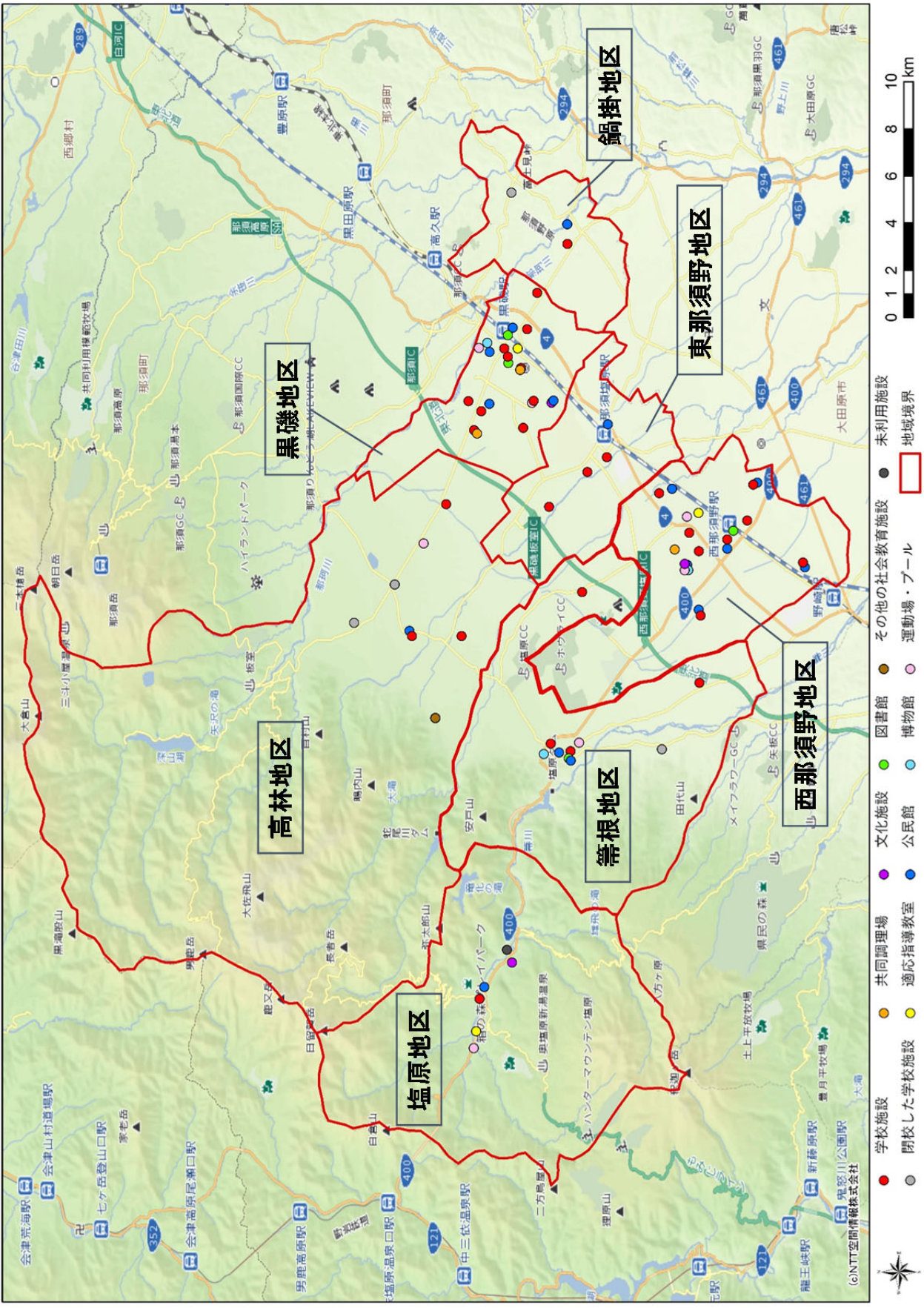


図 1.3 対象施設の位置図

第2章 教育施設の整備における目指すべき姿

第2章では、本市の教育施策に関する上位計画「那須塩原市教育振興基本計画」(H29.3)で掲げられた施策を基本に、それらを実現するために教育施設としてどのような機能・性能が必要となるかを検討し、その基本的な方向性を目指すべき姿として整理しています。

2.1 安全性

安全・安心な教育施設づくり

教育施設は、市民にとって重要な学習の場所であるとともに、災害時には避難所としての役割を果たす必要があります。

そのため、教育施設の劣化状況を的確に把握したうえで、安全確保に最大限配慮して計画的な施設整備を推進します。

2.2 快適性

誰もが利用しやすい教育施設づくり

様々な利用者が活動する場である教育施設は、誰もが支障なく活動できる環境であることが重要です。また、快適性を高めることで教育の質的な向上を図ることも重要です。

そのため、誰もが快適に利用しやすい教育施設となるよう設備の充実を図るとともに、施設改修時には、室内環境の快適性にも配慮して整備水準を検討します。

2.3 利用者ニーズへの適応性

利用者ニーズに柔軟に対応した教育施設づくり

教育施設の長寿命化に向けては、躯体が健全であることはもとより、時代とともに変化する利用者ニーズに適応し、機能が陳腐化しないように維持していくことも重要です。

そのため、利用者のニーズを的確に把握したうえで、教育施設の機能の長寿命化を図るとともに、施設規模及び施設配置のあり方の継続的な改善に努めます。

2.4 環境への適応性

環境にやさしい教育施設づくり

教育施設は、公共施設の延床面積の過半数を占める主要な位置づけにあることから、エネルギーの合理的利用や環境負荷の低減に率先して取り組むことが重要です。

そのため、施設におけるエネルギーの合理的利用等に留意したうえで、整備水準を検討します。

2.5 地域の拠点化

地域拠点としての教育施設づくり

学校や公民館、図書館、スポーツ施設等、教育施設の多くは、様々な面で地域の拠点としての役割を担っています。

そのため、平常時・災害時ともに地域拠点として必要な機能を確保できるよう留意したうえで、計画的な施設整備を推進します。

2.6 持続可能性

経済的に持続可能な教育施設づくり

本市の厳しい財政状況のもと、長期にわたって継続的に施設を維持・更新していくためには、建設段階でのイニシャルコストの縮減はもとより、維持管理等のランニングコストの適正化を図っていくことが重要です。

そのため、利用者ニーズ等を踏まえた機能の充実・見直しを図るとともに、将来の見通しを踏まえた施設の統廃合や複合化など、財政的に持続可能で計画的な施設整備を推進します。

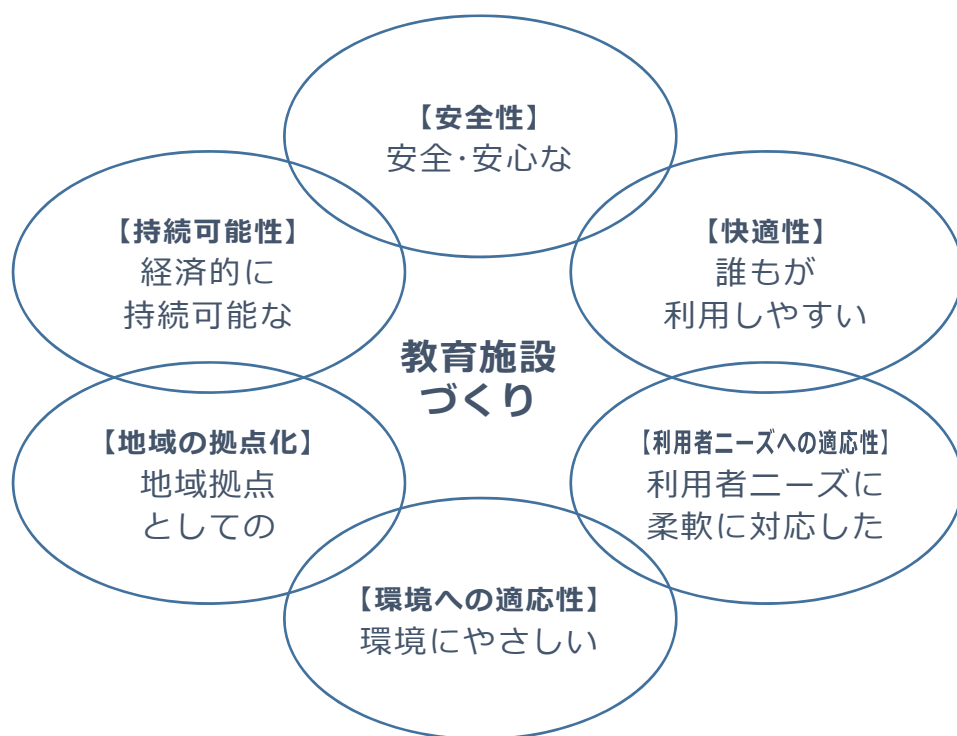


図 2.1 教育施設の整備における目指すべき姿

第3章 教育施設の実態

第3章では、教育施設の老朽化や劣化等の状況を整理するとともに、第2章で掲げた教育施設整備における目指すべき姿を踏まえ、それぞれの観点において施設整備の現状を整理し、その課題を分析しています。

3.1 教育施設の現状

教育施設は、地域の拠点として市民が学び活動する重要な場所であるとともに、災害時には、避難所としての役割を果たす施設も多いことから、安全確保に最大限配慮する必要があります。

そのため、老朽化状況や劣化状況、耐震性等の観点から施設の現状について整理しました。

(1) 老朽化状況

本市の教育施設は、昭和30(1955)年代後半の高度経済成長期における人口増加に併せて、昭和40(1965)年代後半から現在に至るまで継続的に整備されており、教育施設は総じて老朽化しています。老朽化の状況について、築後経過年数と耐用年数(法定)から算出する老朽化度をみると、平均72%となっています。

また、学校教育系施設や社会教育系施設の一部では、法定耐用年数を過ぎています。

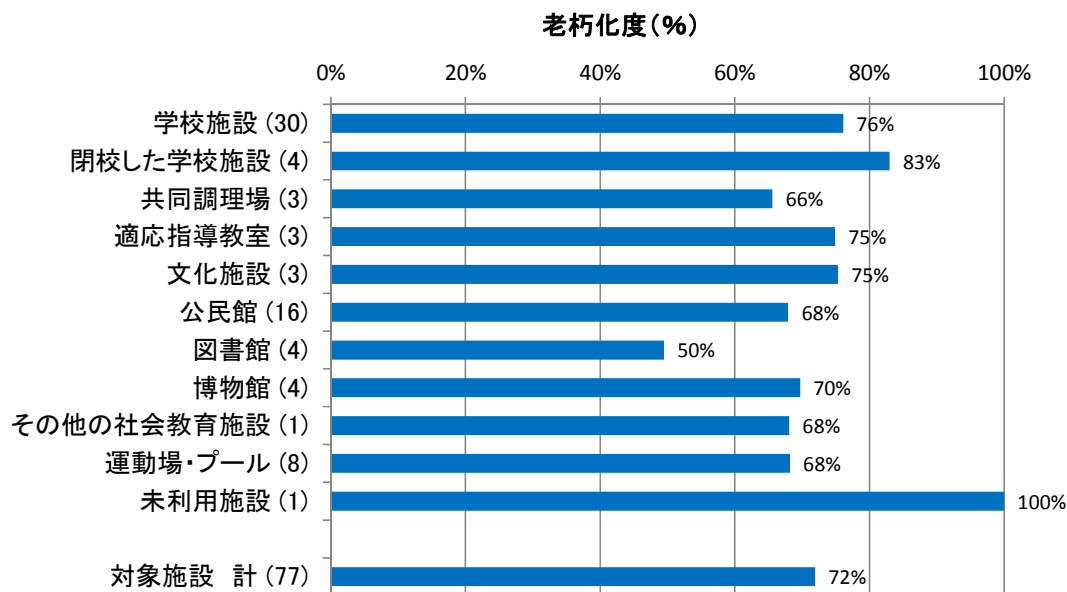


図 3.1 施設分類ごとの老朽化度

※老朽化度の算出式

$$\text{老朽化度(％)} = \text{築後経過年数} \div \text{耐用年数} \times 100$$

築後経過年数：令和元(2019)年を基準に建築年からの経過年数を算出
(例 建築：2010年 ⇒ 築後経過年数：9年)

建築年：那須塩原市公共施設白書(H28.9)の「主要建物建築年度」

耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に準拠

(2) 構造躯体の健全性

構造躯体の健全性について、旧耐震基準の建物（昭和 56（1981）年以前に建築されたもの）のうち、耐震診断を未実施、あるいは耐震診断の結果、耐震工事が必要だが耐震工事を未実施の一部建物を除いては、耐震性を確保しています。また、圧縮強度・中性化深さのいずれも基準を下回る建物はないことから、構造躯体の健全性を確認しています。

一方、新耐震基準の建物は耐震診断を実施していないため、構造躯体の健全性に関するデータはありませんが、築 30 年以上経過している建物を対象に劣化専門調査を実施した結果、圧縮強度・中性化深さのいずれも基準を下回っている建物はないことから、躯体が健全であることを確認しています。

(3) 構造躯体以外の劣化状況

平成 29・30（2017・2018）年度に実施した劣化状況調査結果から、教育施設の部位別の劣化状況を整理しました。以下に全 77 施設の部位別の劣化度・危険度の状況を示します。

- ① 劣化度・危険度ともに「内部仕上げ」、「電気設備」、「機械設備」は総じて評価は良好です。一方、「屋根・屋上」、「外壁」には、C・D 評価が見られます。
- ② 劣化度の D 評価は、閉校した学校施設や解体予定施設が多いですが、一部現在も利用されている施設が含まれています。

■全 77 施設 計

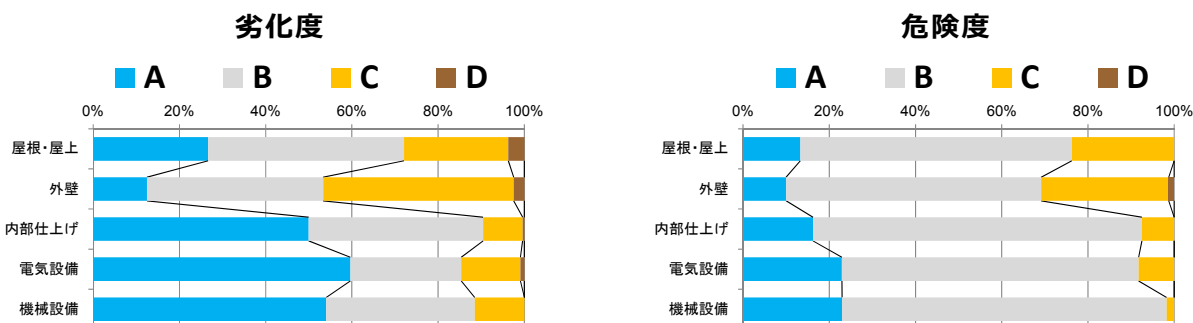
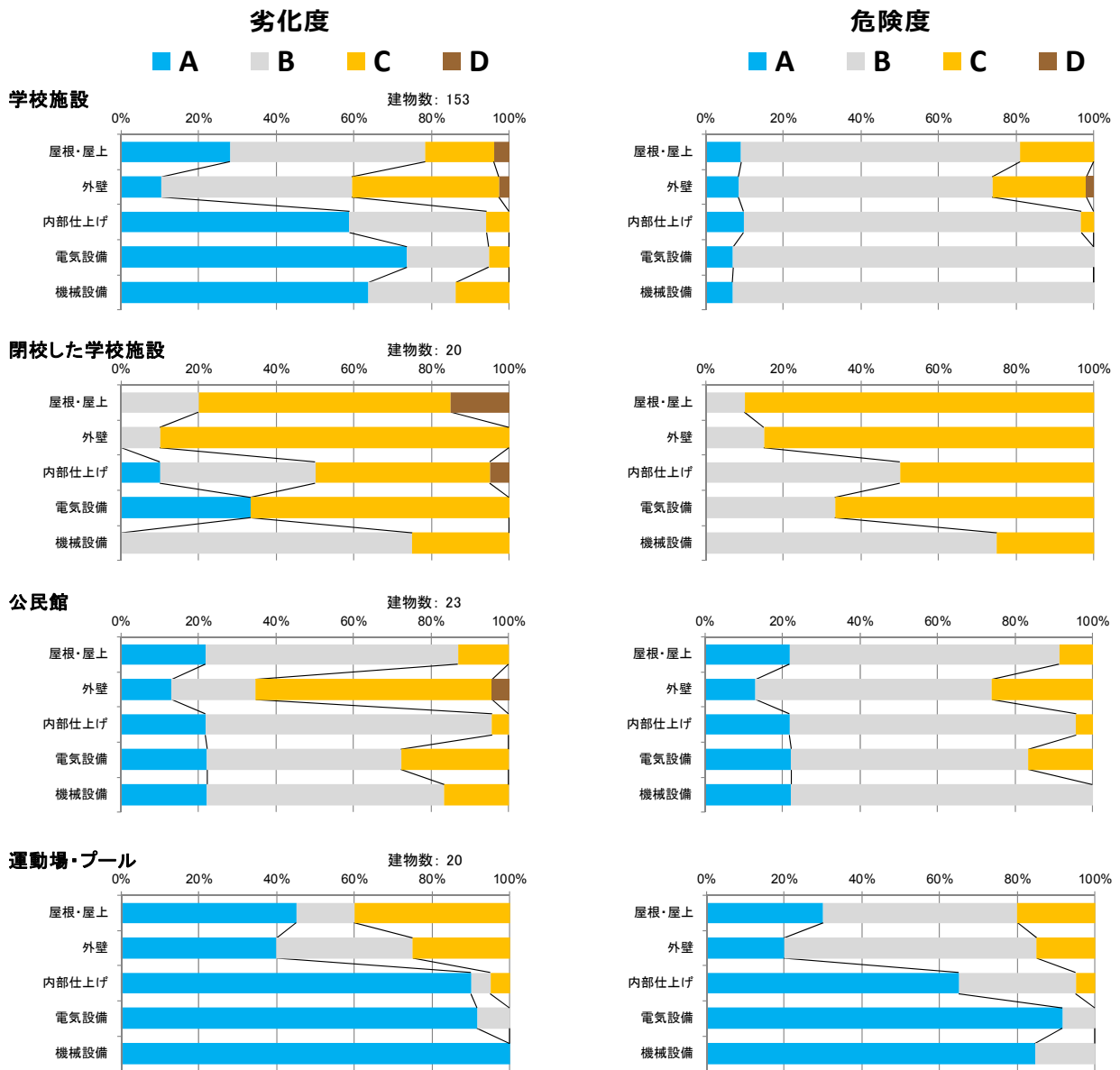


図 3.2 部位別の劣化度・危険度の状況（全 77 施設計）

表 3.1 劣化度と危険度の評価基準

劣化度		危険度	
A	健全な状態	A	利用者等に危険が及ばない
B	劣化が認められる状態	B	利用頻度は低いが、利用者等に危険が及ぶ可能性がある状態
C	修繕・改修を検討すべき状態	C	利用頻度が高く、利用者等に危険が及ぶ可能性が高い状態
D	修繕・改修を早急に検討すべき状態	D	利用頻度が非常に高く、利用者等に危険が及ぶ可能性が非常に高い状態

【参考】主な施設分類別の劣化度・危険度の状況



主な劣化度 D 判定の事例



屋上目地材の劣化



屋上保護層の劣化



外部階段の劣化

(4) 教育施設の耐震化状況

1) 構造躯体の耐震化状況

本市では、昭和 56(1981)年以前に建築された非木造建物（鉄筋コンクリート造、鉄骨造）について、建物の耐震性能を詳細に評価する耐震診断を実施しています。

学校施設については、耐震補強工事の実施を含め、全ての建物について耐震性があることを確認しています。

学校施設以外の教育施設については、現在は未利用で解体を計画している建物を中心に耐震性を有していない建物があります。また、一部の施設では耐震診断を実施しておらず耐震性が確認できていません。

表 3.2 教育施設の構造躯体の耐震化状況

大分類	施設分類	建物数	耐震性あり	耐震性未確認, 耐震性なし	該当建物 (※:解体の計画済み)
学校教育系施設	学校施設	153	153	0	
	閉校した学校施設	19	16	3	旧穴沢小学校屋内運動場 旧戸田小学校屋内運動場 旧金沢小学校屋内運動場
	共同調理場	4	4	0	
	適応指導教室	4	4	0	
市民文化系施設	文化施設	3	2	1	塩原文化会館*
社会教育系施設	公民館	23	22	1	箒根公民館*
	図書館	4	3	1	西那須野図書館*
	博物館	6	6	0	
	その他の社会教育施設	2	1	1	田舎ランド鳴内体育館
スポーツ・レクリエーション系施設	運動場・プール	19	16	3	三島体育センター (運動場、武道場、弓道場)
その他	未利用施設	1	0	1	旧塩原幼稚園 園舎*
合計		238	227	11	

2) 構造躯体以外の耐震化状況

学校施設の耐震化は全国的に進められてきており、全国の公立小中学校の耐震化率は99.2%、屋内運動場(体育館)等の吊り天井等の落下防止対策実施率は98.9%となっています。一方、吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率は43.0%にとどまっています*。

近年の地震災害では、天井材の落下やブロック塀の倒壊による死傷者が発生しており、構造体以外の耐震対策についても、構造体の耐震対策と同様に重要な問題となっています。

本市の小中学校においては、吊り天井を有する屋内運動場(体育館)はありません。また、32棟の屋内運動場(体育館)等について、照明・バスケットゴールの落下防止対策を実施済みです。さらに、非構造部材の耐震点検・耐震対策も全て実施済みです*。

また、平成30(2018)年6月に発生した大阪北部地震による小学校のブロック塀倒壊事故を受け、本市では、ブロック塀等の緊急点検を実施しました。その結果、学校施設の9校12か所、その他教育施設の6施設8か所のブロック塀等が、現行の建築基準法に不適格な工作物に該当することが判明しています。その後、学校施設は全て改修を終え、その他教育施設についても順次改修を進めているところです。

※：平成31(2019)年4月1日時点、文部科学省「平成31年度(令和元年度)公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について」より



改修前

改修後

ブロック塀の改修事例(黒磯小学校)

3.2 教育施設整備における課題

第2章で掲げた教育施設整備における目指すべき姿に示す6つの視点から、施設整備の現状を踏まえ、課題を分析しました。

(1) 安全性

効率的・効果的な教育施設の安全確保

対象とする教育施設は、建築物外部や屋上・屋根といった、建物全体の耐用年数への影響が大きい部位の劣化が進行している傾向にあります。今後教育施設の多くが大規模修繕や更新の時期を迎え、多額の費用が必要となるなか、厳しい財政状況のもと、効率的・効果的に教育施設の安全性を確保していくことが必要です。

老朽化した学校プールへの対策

本市の小中学校のプールは、総じて築年数が古く老朽化が進行しているため、児童・生徒の安全性や利便性の低下が懸念されます。

今後、更新時期を迎える学校プールが増えてくるため、老朽化した学校プールへの対策が必要です。

【参考】小中学校プールの老朽化状況の実態

本市の小中学校のプールのうち、築30年以上経過しているプールが23校（学校プール設置校の88%）、うち40年以上経過しているプールは14校（同54%）あります。

表 3.3 学校プールの築年数（令和元年度末現在）

築年数		小学校※ ¹	中学校等※ ²
プールあり	築20年未満	0	0
	築20年以上	3	0
	築30年以上	7	2
	築40年以上	8	6
プールなし		3	2
計		21	10

※1：閉校後も授業で利用されている旧金沢小学校プールを含む。

※2：義務教育学校を含む。



1977.7 築



1970.8 築



1969.7 築

非構造部材の耐震化

本市では、学校施設をはじめとする教育施設の耐震補強を進めてきましたが、近年の地震災害では、天井材やブロック塀といった非構造部材の落下による死傷者が発生しています。構造部材の耐震化はもとより、非構造部材の耐震化についても留意が必要です。

(2) 快適性

バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた施設環境の整備

小中学校や公民館等は災害時の避難所になります。不特定多数の地域住民が利用するため、バリアフリー化は重要な課題です。

また、学校や博物館などの教育施設は、バリアフリー基準（移動等円滑化基準）に基づく整備が求められています。

誰もが快適に利用できる環境づくりのため、手すりの設置や車いす使用者駐車場施設といった、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた施設整備の推進が必要です。

洋式トイレやエアコンの導入など、室内環境の快適性の確保

近年、全国的に夏季の猛暑対策の必要性が増しています。本市では、快適な教育環境を目的として、令和元年度までに学校の全ての普通教室へエアコンを導入しています。

また、生活様式の変化に伴い、家庭のトイレは洋式が一般になり、和式トイレに抵抗感のある児童・生徒が増加傾向にあることから、計画的に洋式トイレの導入を進めています。

快適な教育環境を確保し、教育の質的な向上を図っていくことが必要です。

(3) 利用者ニーズへの適応性

利用者ニーズに応じた施設規模・配置・機能の見直し

教育施設の長寿命化に向けては、躯体が健全であることはもとより、時代とともに変化する利用者ニーズに適応し、機能が時代遅れとならないように維持していくことも重要です。そのため、市民の意向を適切に把握したうえで、施設規模・配置・機能を適宜見直ししていくことが必要です。

学習環境の変化に柔軟に対応できる施設環境の整備

本市の児童・生徒数が減少傾向にある一方で、特別支援が必要な児童・生徒数は増加傾向にあります。そのため、可動間仕切りの導入等を推進することにより、特別支援学級の児童・生徒数の増加以外にも今後起こりうるニーズの変化に柔軟に対応できるように施設環境を整備していく必要があります。

【参考】児童・生徒数、特別支援学級児童・生徒数の推移

本市においては、全児童・生徒数が減少傾向にある一方で、特別支援学級の児童・生徒数は増加傾向にあり、ここ10年間で約2倍に増加しています。

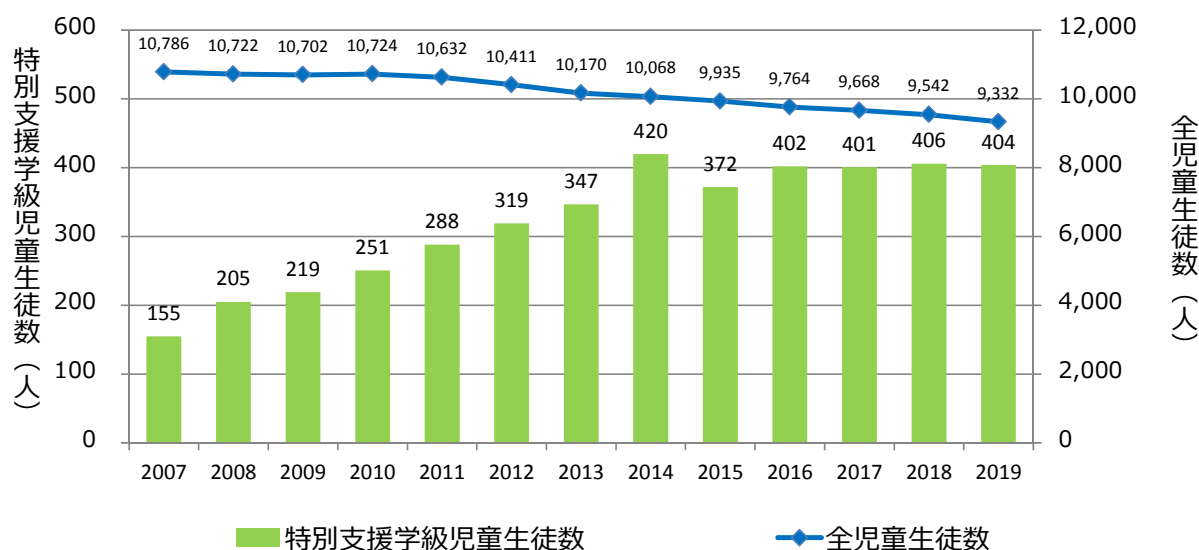


図 3.3 児童・生徒数、特別支援学級児童・生徒数の推移

(4) 環境への適応性

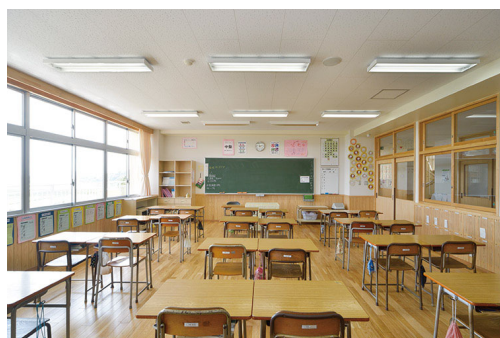
環境負荷低減やエネルギーの合理的利用の推進

本市では、2つの学校がエコスクール・プラス（文部科学省）として認定を受け、改修に伴う屋内運動場（体育館）照明のLED化に取り組んでいます。

教育施設全体についてもLED化に取り組むとともに、地域材の利用や省エネルギー型設備の導入、窓ガラスの断熱性能向上等の取組を推進することで、環境負荷の低減やエネルギーの合理的利用を実現することが必要です。



地域木材を使用した学校



LED化した普通教室

(5) 地域の拠点化

防災拠点としての機能の確保

本市の教育施設の全 77 施設のうち、51 施設が指定避難所に指定されています。学校施設や公民館等は地域コミュニティの拠点であり、地震等の災害発生時には地域住民の応急的な避難所としての役割を果たすことから、高齢者・障害者を含む多様な地域住民が快適に利用できる環境の整備や防災機能の向上が必要です。

(6) 持続可能性（経済性）

適正規模・適正配置の推進

教育施設の総量適正化を実現するために、施設の更新時に他の施設との複合化を検討することが重要です。また、那須塩原市公共施設等総合管理計画を踏まえ、教育施設においても人口減少等を踏まえて統廃合を検討することが必要です。

【参考】教育施設の維持に関する市民の意向

公共施設等総合管理計画を策定する際に行った市民アンケート調査結果より、本市の教育施設の維持・廃止に関する市民の意向は以下のとおりです。

- 公民館は、縮小すべきだが今後も各地域に設置すべきとの意見が約 40% を占めています。
- 博物館等は、廃止すべきとの意見が約 20% を占めています。
- 小・中学校、図書館、スポーツ施設は、維持・拡張が必要との意見が約半数を占めています。維持・拡張に必要な費用については、図書館は公費で賄うべきとの意見が多い一方で、スポーツ施設は利用者負担の増加により賄うべきとの意見が多くあります。

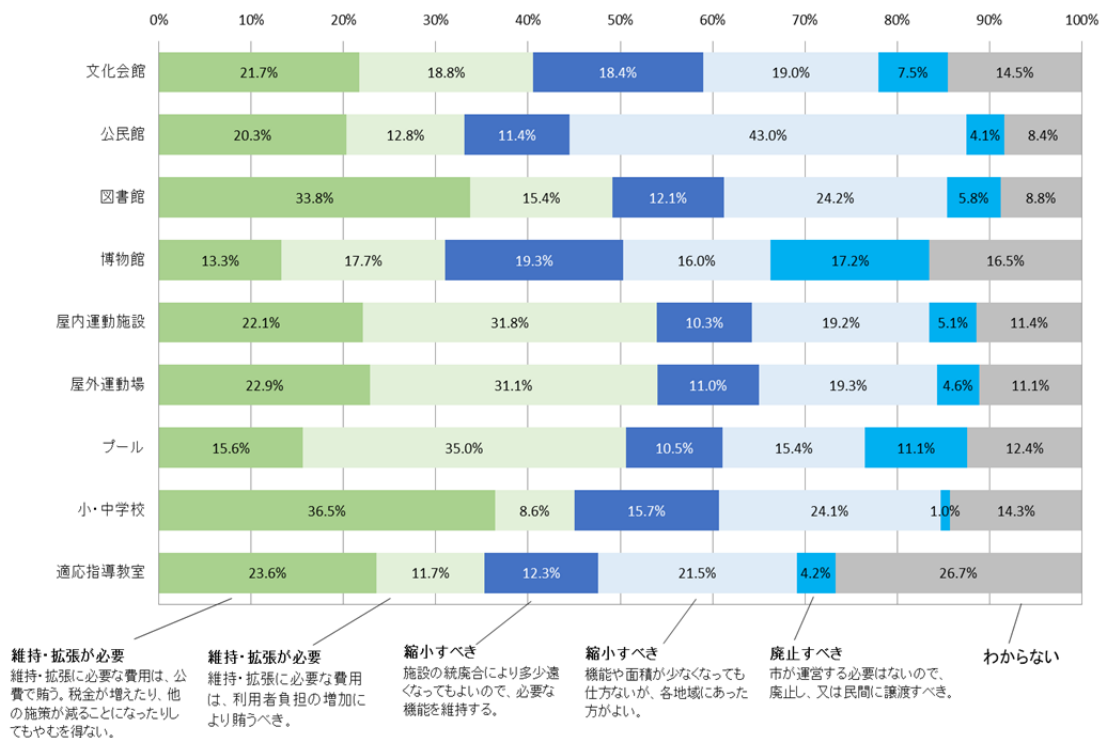


図 3.4 教育施設の維持・廃止に関する市民の意向
 出典：公共施設等総合管理計画策定を目的とした市民アンケート調査結果より

プールの費用対効果を踏まえた検討

学校プールの利用は、夏季の一時期に限定されています。また、学校プールのほか、市が所有するプールの維持管理・修繕には多大な費用がかかっています。

プールの利用における安全性・快適性の向上を図るとともに、維持管理等コストの削減についても検討していくことが必要です。

閉校した学校施設の活用方針の検討

閉校した学校施設 4 校のうち、障害者の就労支援施設として利用されている戸田小を除く 3 校は未利用の状態です。しかし、利用はされていないものの必要最小限の維持管理費が発生しています。那須塩原市公共施設等総合管理計画を踏まえ、売却・貸付等の利活用方針を検討するとともに、売却・貸付等が見込めない場合は、地域への影響等を考慮しつつ取り壊しを検討することが必要です。

【参考】閉校した学校施設の状況

閉校した学校施設 4 校は、他の施設よりも老朽化が進行しており、フルコストとして平成 28 年度は約 3,500 万円の経費がかかっています。

表 3.4 閉校した学校施設の老朽化度、フルコスト

施設名	老朽化度 (%)	フルコスト (千円)	備考
旧金沢小学校	72	11,459	地域開放 (体育館、プール)
旧寺子小学校	60	14,873	地域開放 (体育館)
旧穴沢小学校	100	8,870	
旧戸田小学校	100	218	障害者の就労支援施設として利用
計 4 施設	平均 83	計 35,420	



旧金沢小学校



旧寺子小学校



旧穴沢小学校



旧戸田小学校

第4章 教育施設整備の基本的な方針等

第4章では、教育施設の適正規模・適正配置に関する方針を整理するとともに、改修等の基本的な方針、長寿命化を図るために目標とする耐用年数を整理しています。

4.1 教育施設の適正規模・適正配置に関する方針

教育施設について、将来の人口減少や財政見通し等を踏まえ、今後必要な施設機能を想定し、必要なサービス水準を確保しつつも、施設の減築や集約化等に関して、次の方針に基づき検討します。

なお、本計画において「減築」とは、改築時に建築面積の一部や階数を減らすなど、建築物の床面積を減らして教育施設のコンパクト化を図ることを指します。

(1) 学校施設

○現状

小・中学校等は市内に30校あり、施設の延床面積は174,705㎡、令和元(2019)年5月1日現在の普通学級数は331学級です。また、那須塩原市人口ビジョンにおける将来の年少人口の推計から、令和28(2046)年度の普通学級数を算出した場合は255学級となり、約23%の普通学級数の減少が見込まれます。

○方針：**減築、集約化**

学校施設は今後の児童・生徒数の推移や教育環境を総合的に勘案したうえで、施設の減築や集約化を図り、学校施設の延床面積についても、同程度の割合で削減することを検討します。

(2) 閉校した学校施設

○現状

閉校した学校施設は旧戸田小、旧穴沢小、旧寺子小及び旧金沢小の4施設あり、そのうち旧戸田小は平成30(2018)年度から民間事業者による利活用が始まっています。

○方針：**利活用、除却**

閉校した学校施設は地域への影響等を考慮しつつ、(市または)民間事業者等による利活用を検討します。

民間事業者等による利活用にあたっては長期貸付、売却等によるほか、利活用が見込めない場合は、施設の除却について検討します。

(3) 共同調理場

○現状

学校給食共同調理場は市内に3か所あり、黒磯学校給食共同調理場は小・中学校6校に約1,600食を、共英学校給食共同調理場は小・中学校11校に約3,900食を、西那須野学校給食共同調理場は小・中学校8校に約4,600食の給食を提供しています。

3か所の施設のうち、共英学校給食共同調理場は、平成30(2018)年8月に4,000食の給食を提供可能な施設として移転新築し供用開始したところですが、建築にあたり、厨房機器を増設することにより、5,000食の給食を提供可能な施設として整備したところです。

○方針：**集約化、減築**

黒磯地区については、児童・生徒数の推移と黒磯学校給食共同調理場の老朽化等を勘案し、将来的には、共英学校給食共同調理場1か所に統合します。

一方、西那須野地区については、現在と同様に西那須野学校給食共同調理場1か所で担うこととし、今後の児童・生徒の減少に伴う必要面積を精査したうえで、施設の減築を検討します。

(4) 適応指導教室

○現状

適応指導教室は通学時の地理的条件を考慮し、黒磯地区、西那須野地区、塩原地区に各1か所設置しており、不登校等の児童・生徒の学校復帰を支援する重要な機能を有しています。

平成30(2018)年度の合計利用者数は5,560人であり、平成26(2014)年度の2,120人から年々増加傾向にあります。特に、児童生徒サポートセンターふれあいの利用者数の伸びが顕著です。他の2施設も微増ではありますが、3施設いずれも、多くは不登校に限らず児童・生徒や保護者との相談による利用が増えています。また、平成30(2018)年度の稼働率は、児童生徒サポートセンターふれあい87.3%、適応指導教室あすなろ88.9%、宿泊体験館メープル74.4%ですが、元々2階建ての校舎を利用している宿泊体験館メープルにおいては、2階が一部分の利用です。

○方針：**減築**

適応指導教室は、児童・生徒や保護者との相談による利用も増加しており、基本的に現行機能は存続させたい一方で、今後の児童・生徒の減少に伴う利用者数の推移及び施設内の稼働率を勘案したうえで、改築時には施設の減築を検討します。

(5) 文化施設

○現状

文化施設（市民ホール）は、黒磯地区、西那須野地区、塩原地区に各1か所設置しています。黒磯文化会館は、コンサートや演劇などの催し物を行うための大ホールは1,456席、小ホールは404席を有しています。また、三島公民館に併設されている三島ホールは485席を有しており、ピアノの発表会など地域に根ざした催し物に利用されています。なお、塩原文化会館は施設老朽化のため、現在休館となっています。

平成30（2018）年度の黒磯文化会館と三島ホールの合計利用者数は62,335人であり、開催イベントの内容により利用者数の増減に大きな影響がありますが、ここ10年間では平成20（2008）年度の103,008人が最も多く、平成23（2011）年度の74,293人が最も少ないです。また、平成30（2018）年度の稼働率は黒磯文化会館においては大ホール41.8%、小ホール49.7%であり、三島ホールにおいては55.0%です。

○方針：**減築、集約化、除却**

文化施設（市民ホール）は、今後の施設の老朽化によって改築が必要となった場合は、利用者数の推移や施設内の稼働率を勘案するとともに、各施設が有するホール機能や市全体のサービス水準を検証のうえ、施設の減築や集約化に関して検討します。
なお、塩原文化会館は施設老朽化により現在休館となっていることから除却します。

(6) 公民館

○現状

公民館は黒磯地区に7か所、西那須野地区に6か所、塩原地区に3か所設置しており、地域における社会教育活動及びコミュニティ活動の拠点である一方で、災害時には地域の避難所としての役割も担っています。

平成30（2018）年度の合計利用者数は381,036人であり、ここ10年間は約400,000人前後で推移しています。また、公民館の部屋単位での稼働率は事業や貸出状況によりバラツキがあります。一例として、黒磯公民館における平成30（2018）年度の稼働率は多目的ホール85.6%、大会議室52.5%、会議室79.2%、調理室38.4%、和室66.0%です。

○方針：**減築、除却**

公民館は、人口減少の影響により利用者の減少も見込まれますが、施設の性格上、基本的に現行施設は存続させたいと見込め、将来的な施設の改築時において、地域活動の状況や利用者数の推移、施設内の稼働率を勘案し、減築を検討します。
なお、箒根公民館については、同一地域内に既に公民館（ハロープラザ）が存在しているため、施設の老朽状況を勘案し、除却します。

(7) 図書館

○現状

図書館は、黒磯地区、西那須野地区、塩原地区に各1か所設置しており、図書、雑誌、視聴覚資料、点字資料、録音資料等のメディアや情報資料を収集、保管し、利用者への提供等を行っています。黒磯図書館は、建設中の那須塩原市図書館への移転に併せ、廃止することが決定しています。西那須野図書館は、新庁舎建設後に現在の西那須野庁舎への移転を予定しています。塩原図書館はハロープラザの中に併設されています。

平成30(2018)年度の合計利用者数は317,915人であり、ここ10年間は約300,000人前後で推移しています。3施設とも利用人数に差はありますが、開館日には毎日利用されています。

○方針：**移転、減築**

黒磯図書館は、建設中の那須塩原市図書館への移転後に、現行の施設は除却します。西那須野図書館は、現在の西那須野庁舎へ移転した場合、現行の施設は除却します。塩原図書館は、ハロープラザ（公民館）の在り方と一体的に検討し、利用者数の推移、施設内の稼働率、資料の収集・保存状況を総合的に勘案し、改築時には施設の減築を検討します。

(8) 博物館

○現状

博物館は那須野が原博物館を核とし、その附属施設として黒磯郷土館（旧津久井家住宅）があります。博物館では、人文や自然に関する学術的資料を収集、保管し、それら資料の調査研究を行うとともに、教育普及事業等に活用していますが、資料の収蔵スペースは手狭な状況になっています。那須野が原博物館は、総合博物館として活動を展開しており、黒磯郷土館は江戸時代後期に建てられた旧津久井家住宅と展示施設からなります。なお、那須野が原博物館の附属施設であった日新の館及び関谷郷土資料館のうち日新の館は備品等の保管施設として活用しています。

平成30(2018)年度の合計利用者数は30,290人であり、開催イベントの内容により利用者数の増減に大きな影響があり、ここ10年間では平成22(2010)年度の63,441人が最も多く、平成30(2018)年度の30,290人が最も少なくなっています。

○方針：**減築、利活用（除却）**

那須野が原博物館は、将来的な施設の改築時において、地域や利用者への影響、資料の収集・保存状況を総合的に勘案し、減築を検討します。

一方、関谷郷土資料館は、利活用を検討し、利活用ができない場合は除却します。

黒磯郷土館は、市指定文化財である旧津久井家住宅の公開と活用を継続するとともに、市民との協働による事業を展開するなどして利用者の増加を図ることで存続させます。

(9) その他の社会教育施設

○現状

その他の社会教育施設としては田舎ランド鳴内の1施設があり、野外活動などの体験活動を通じた生涯学習の場として活用されています。

平成30(2018)年度の利用者数は10,138人ですが、平成22(2010)年度の15,641人をピークに年々減少傾向にあります。

○方針：**減築**

田舎ランド鳴内は、今後の利用者数の推移、地域への影響を総合的に勘案し、減築なども含めた施設の在り方を検討します。

(10) 運動場・プール

○現状

■運動場

運動場は黒磯地区に3か所、西那須野地区に2か所、塩原地区に3か所設置しており、建物としては、くろいそ運動場には野球場・体育館・武道館、青木サッカー場には体育館、ホースガーデンには屋内馬場・厩舎、にしなすの運動公園には体育館、三島体育センターには体育館・武道館・弓道場、関谷南公園には多目的屋内広場、塩原B&G海洋センターには体育館を有しています。なお、塩原運動公園には本計画の対象外の付属建物しかありません。

平成30(2018)年度の合計利用者数は263,080人であり、ここ10年間は東日本大震災の影響を受けた平成23(2011)年度を除き、約250,000人前後で推移しています。また、平成30(2018)年度の稼働率は塩原B&G海洋センター体育館のメインアリーナが62.6%、関谷南公園多目的屋内広場が49.0%、他の施設においては80%以上と高い利用状況です。

なお、三島体育センターの体育館・武道館は耐震診断が未実施であり、老朽化も進んでいる状況です。

■プール

プールは黒磯、西那須野、塩原の各地区に25メートル級プールと幼児用プールを設置しています。そのほか、那珂川河畔運動公園には変形プール、にしなすの運動公園にはジャグジープールが整備され、那珂川河畔公園プールを除き温水を利用し、上屋も掛けられています。また、塩原B&G海洋センタープールはプールの授業にも利用されています。なお、稼働時期は那珂川河畔運動公園が7月第3土曜日から8月31日、にしなすの運動公園が通年、塩原B&G海洋センターが5月1日から10月31日となっています。

平成30(2018)年度の合計利用者数は38,689人であり、ここ10年間は平成22(2010)年度を除き、約40,000人前後で推移しています。また、平成30(2018)年度の稼働

率は那珂川河畔公園プールが 85.0%、にしなすの運動公園プールが 99.7%、塩原 B & G 海洋センタープールが 87.3%です。

○方針：**減築、集約化**

運動場・プールは、今後の施設の老朽化によって改築が必要となった場合は、利用者数の推移や施設内の稼働率を勘案するとともに、各施設が有する体育機能や市全体のサービス水準を検証のうえ、施設の減築や集約化に関して検討します。

ホースガーデンは、今後の利用者数の推移等を総合的に勘案し、施設のあり方を検討します。

(11) 未利用施設

○現状

旧塩原幼稚園は土砂災害警戒区域内にあり、他での利用がないため、未利用施設となっています。

○方針：**除却**

旧塩原幼稚園は現状を踏まえ、除却します。

4.2 改修等の基本的な方針

(1) 教育施設整備の基本的な考え方

1) 計画的な改修による教育施設の長寿命化

本市では、高度経済成長期に多くの施設が整備されたことから、大規模修繕や改築の時期が集中します。そのため、従来の大規模修繕や改築を中心とした老朽化対策では対応できない施設が大幅に増加するおそれがあります。

財政的な制約のもと、施設整備コストの削減や平準化を図るため、構造躯体が健全で長期間利用可能な教育施設は長寿命化を行う必要があります。また、長寿命化を行う場合は、建物の機能を適切な水準まで向上させ、長期間にわたり快適に建物を使用できるように配慮しなければなりません。

構造躯体が長期間の利用に適さない場合は、教育施設の状態に応じて改築を行う必要があります。

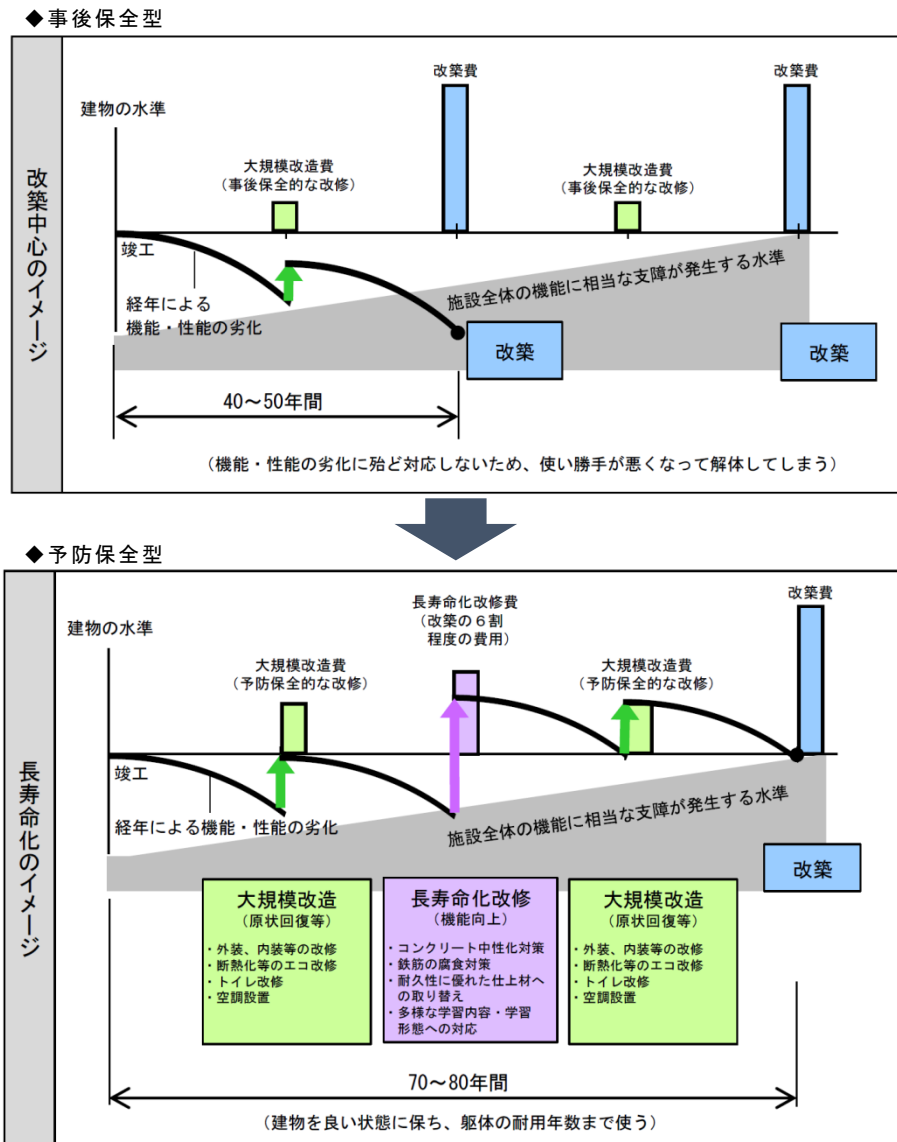


図 4.1 事後保全型と予防保全型の改修・改築イメージ

参考：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」より作成

2) 事後保全型から予防保全型による維持管理

これまでの事後保全型の維持管理では、修繕時期が集中すると老朽化対策や施設水準の維持に対応できず、計画的な長寿命化が困難となる恐れがあります。建物の水準を適切に維持し、長期間の使用を継続するため、予防保全型の維持管理への転換を推進します。

そのため、適切な点検・調査等によって老朽化の状況を継続的に把握し、適切な予防保全の改修が行われるように努めていきます。

3) 施設関連経費（投資的経費）の平準化

今後、同時期に改修や改築が集中することが懸念されるため、個別の老朽化の状況を勘案しつつ、改修・改築時期の調整を行い、施設関連経費の平準化を行います。

(2) 保全に係る方針

教育施設の目指すべき姿及び課題を踏まえ、保全に係る方針を以下に整理します。

1) 安全・安心の確保

● 点検結果に基づく計画的な改修の実施

本業務で実施した劣化状況調査を踏まえて作成する実行計画に基づき、計画的に改修を実施していきます。また、点検マニュアルの策定により教育施設の点検に関する方針を定めて、維持管理レベルに応じた点検を定期的に行い、点検結果に基づき適切な予防保全の改修を行います。

● 学校以外の教育施設における耐震化の更なる促進

本市では、学校施設の非構造部材の耐震点検・耐震対策については全て実施済みです（平成 31(2019)年 4 月 1 日時点）。今後、学校以外の教育施設についても耐震点検・耐震対策を実施することにより、教育施設の更なる安全・安心の確保を図ります。

● 学校プールの整備

老朽化が進行している学校のプールについては、児童・生徒がプールの授業を安全に安心して受けられることを第一に考え、トータルコストの削減を含めて整備していきます。

2) 教育環境の質的向上

● 長寿命化改修実施に併せた新たな設備・機能（バリアフリー設備等）の導入

施設利用者のニーズや施設の地域における役割を踏まえ、長寿命化改修の実施に併せて、バリアフリー設備・ユニバーサルデザインの導入、エコスクール化（省エネ設備の導入・地域材の利用等）の推進、防災設備（マンホールトイレ、耐震性貯水槽等）の導入等の各種取組を推進することにより、地域拠点として誰もが利用しやすい教育施設づくりを効率的・効果的に推進します。また、取組の実施にあたっては各種補助金を積極的に活用して、効率的に取組を実施するよう努めます。

● 利用者ニーズの変化に柔軟に対応できる施設環境の整備

時代とともに変化する利用者ニーズに柔軟に対応できるよう、長寿命化改修の実施に併せて建築物の改修・更新が容易な構造へ改修（多目的スペースの整備・可動間仕切りの導入等）することで、教育施設の機能の維持・向上に努めます。

3) ライフサイクルコストの低減

● 利用者ニーズに応じた適正規模・適正配置の推進

厳しい財政状況のもと、継続的に教育施設を維持・更新していくために、利用者ニーズや利用者数の将来見通し等を踏まえて、施設規模の縮小、施設の統廃合・複合化等の各種取組を進めて、教育施設の延床面積を25%削減することを目指します。

● 施設の耐久性向上によるライフサイクルコストの低減

長寿命化改修の実施時に耐久性に優れた仕上げ材を導入することにより、耐用年数の延長及びライフサイクルコストの低減を図ります。詳細な整備水準については、「改修等の整備水準」において整理します。

(3) 目標耐用年数

建物の寿命は、構造、立地条件、使用状況の違いなどによっても大きく左右されますが、階高や広さなどに余裕を持った建物や新耐震基準（昭和 56(1981)年施行）以降に建てられた建物は、計画的な保全を実施すれば長期間使用することができます。

本計画の目標耐用年数は、我が国の建築物に対して用いられている「建築物の耐久計画に関する考え方」（(社)日本建築学会）を参考に設定します。

同文献では鉄筋コンクリート造(RC造)、鉄骨造(S造)、木造(W造)の学校を含む用途の建物の普通品質の場合の目標耐用年数を 50 年～80 年の範囲としています。よって、本計画では、構造躯体が健全である場合においては上限値である 80 年を目指すこととします。

表 4.1 望ましい目標耐用年数（RC造、S造、W造）

用途・構造種別		目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
学校、官庁、住宅、 事務所、病院	高品質の場合		100 年	80～120 年	80 年
	普通の品質の場合		60 年	50～80 年	50 年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（(社)日本建築学会）

鉄筋コンクリート造の建物については、中性化深さの理論値と実測結果との比較から、中性化が進行し、構造躯体の劣化が懸念される建物もありますが、本計画では中性化抑止工事を実施することを前提に、それらの建物の目標耐用年数も 80 年とします。一部、耐震性が確保されていない建物については目標耐用年数を 50 年で設定します。

鉄骨造の建物については、腐食や錆びが主な劣化要因ですが、基本的に内装材等で守られていることから、本計画では、「建築物の耐久計画の考え方」より普通品質の最大の耐用年数である 80 年を採用します。

木造の建物については、腐食が主な劣化要因ですが、現地での目視調査において特に腐食や劣化の進行が著しいと判断した建物を除き、本計画では、「建築物の耐久計画の考え方」より最大の耐用年数である 80 年を採用します。

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

第5章では、「第3章 教育施設の実態」において把握した現状の整備状況や「第4章 教育施設整備の基本的な方針等」を踏まえ、市内の教育施設に関する統一的な方針として、今後の改修等による整備水準を設定しています。

また、維持管理を効率的・効果的に実施するため、点検項目を整理しています。

5.1 維持管理レベル

(1) 維持管理レベルの設定の目的

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説・手引書」を参考に、本計画の維持管理レベルを「改築」と「長寿命化」で設定します。設定方法は、長寿命化判定のフローに目標耐用年数の判定を追加して「改築」または「長寿命化」の維持管理レベルを設定します。

維持管理レベルごとに点検の項目を設定することで、効率的な維持管理を実施することを目的とします。

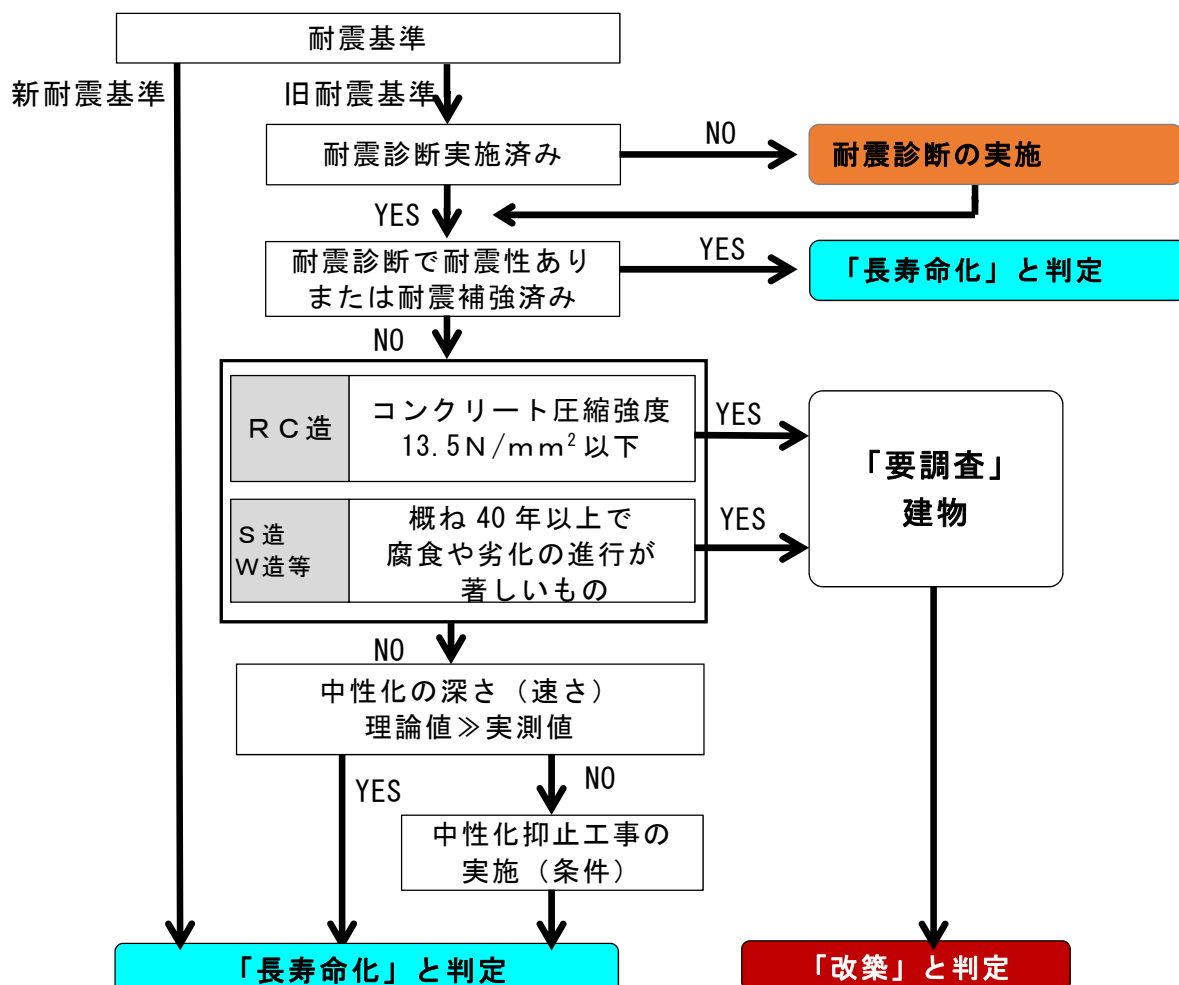


図 5.1 維持管理レベルの設定フロー

参考：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」より作成

(2) 点検種類の整理

建築物の点検種類は、日常点検、定期点検、臨時点検の3種類に大別されます。さらに定期点検は、法定点検、保守契約による点検、自主点検に分類され、臨時点検は災害点検と不具合点検に分類されます。

本計画では、維持管理レベルごとに、自主点検の項目、評価、周期を設定します。

表 5.1 点検の種類

		点検の定義
日常点検		日常的な変化や異常を点検するものである。
定期点検	法定点検	建築基準法、消防法、水道法等の法令によって、一定期間ごとの点検と報告が義務づけられている。
	保守契約による点検	法定点検以外で建物又は設備の維持管理に関する保守契約によって定期的実施する点検である。
	自主点検	任意に不具合や異常を発見するために実施する点検である。
臨時点検	災害点検	災害発生時の変化や異常の有無を点検する。
	不具合点検	突発的に生じた不具合の状況を確認する点検である。

表 5.2 維持管理レベル別の点検項目、評価方法、周期

	維持管理レベル「改築」	維持管理レベル「長寿命化」
点検項目	不具合等が発生した場合、第三者への影響が大きい部位・設備を対象とする。	全ての部位・設備を対象とする。
点検の評価方法	建築物の機能が著しく低下する不具合や第三者への危険度の有無を判定する。	4段階の劣化度、危険度で判定する。
点検周期	年に1回を基本とする。	年に1回を基本とする。

(3) 点検項目

部位			点検項目	改築	長寿 命化
大項目	中項目	小項目			
建築物 外部	基礎	基礎	<input type="checkbox"/> 沈下に伴う著しいひび割れはないか、または建具開閉等に支障はないか	○	○
	外壁躯体 及び外装 仕上げ	外壁躯体	<input type="checkbox"/> 外部の躯体のはく落(RC・SRC)及び著しい腐食、変形(鉄骨)はないか	○	○
		タイル、 仕上材、石等	<input type="checkbox"/> ひび割れ、欠損、さび汚れ、浮き及び塗装はく離はないか		○
		シーリング材 等	<input type="checkbox"/> 破断、ひび割れ、だれ、変形及びはく離はないか		○
	外部階段	手すり	<input type="checkbox"/> 著しい腐食や変形、ぐらつきはないか	○	○
		その他	<input type="checkbox"/> 鉄骨造の場合、塗装等の著しいはがれやさび等がないか	○	○
			<input type="checkbox"/> コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか、また仕上げ材のき裂、はく落等がないか	○	○
	プール	プール	<input type="checkbox"/> ひび割れ、欠損はないか	○	○
		更衣室	<input type="checkbox"/> ひび割れ、欠損、はく離・はく落はないか		○
		機械室	<input type="checkbox"/> ひび割れ、欠損、はく離・はく落はないか		○
		床	<input type="checkbox"/> ひび割れ、欠損、変形はないか		○
		フェンス	<input type="checkbox"/> 著しい腐食や変形、ぐらつきはないか		○
		屋根、建具	<input type="checkbox"/> 著しい腐食や変形、ぐらつきはないか		○
			<input type="checkbox"/> 著しい腐食や変形、開閉不可などはないか		○
外部 建具	外部建具	扉、窓、 シャッター	<input type="checkbox"/> 開閉作動状態、施錠及び解錠に不都合はないか	○	○
		<input type="checkbox"/> 破損、鉄線のさびはないか		○	
	排煙口、排煙 窓、排煙用手 動開放装置	<input type="checkbox"/> 排煙口、排煙窓が障害物等により作動が妨害されていないか		○	
		<input type="checkbox"/> 故障等により機能は損なわれていないか		○	
屋上・ 屋根	屋上・屋 根	保護層	<input type="checkbox"/> 水溜まり、たい積物、ごみ及び植物繁茂はないか		○
			<input type="checkbox"/> ひび割れもしくは浮きはないかまたは伸縮目地材が欠落等はないか		○
		露出防水層	<input type="checkbox"/> 水溜まり、たい積物、ごみ及び植物はないか		○
		ドレン、 排水溝	<input type="checkbox"/> たい積物、ごみ及び植物による詰まりはないか		○
<input type="checkbox"/> さび、腐食、破損、塗装劣化及び取付に不具合はないか			○		
建築物 内部	壁		<input type="checkbox"/> ひび割れ、欠損、さび汚れ及びさび、腐食(鉄骨)はないか	○	○
	床		<input type="checkbox"/> ひび割れ、欠損、はく離、浮き、さび汚れ及びさび、腐食(鉄骨)はないか		○
	天井		<input type="checkbox"/> 著しいずれ、あばれ、き裂、浮き及びはく離、雨漏り、漏水跡はないか	○	○
	内部階段	手すり	<input type="checkbox"/> 著しい腐食や変形、ぐらつきはないか	○	○
		その他	<input type="checkbox"/> 階段の滑り止めが浮き、欠損、変形等で歩行に支障がないか		○
			<input type="checkbox"/> 仕上げ材にき裂、損傷、浮き等がないか		○

部位			点検項目	改築	長寿命化
大項目	中項目	小項目			
内部 建具	内部建具	扉、窓	<input type="checkbox"/> 開閉作動状態、施錠及び解錠に不都合はないか	○	○
		防火戸	<input type="checkbox"/> 扉の引きずり等作動時に支障がないか		○
外構	外構	地盤	<input type="checkbox"/> 著しい沈下及び浮上はないか	○	○
		舗装	<input type="checkbox"/> 不陸、陥没、傾斜、摩耗により滑りやすくなっていないか		○
		柵、側溝	<input type="checkbox"/> たい積物、ごみによる排水不良及び損傷はないか		○
		ハンドホール	<input type="checkbox"/> 内部に水が溜まっていないか		○
		障害者用 誘導ブロック等	<input type="checkbox"/> ぐらつき、欠損、はく離、浮きまたは変退色がないか	○	○
電気 設備	電気設備	受変電設備	<input type="checkbox"/> キャビネット外板に著しい損傷、変形、腐食がないか <input type="checkbox"/> 異音、異臭がないか	○	○
		分電盤 制御盤	<input type="checkbox"/> 著しい損傷、変形、腐食がないか	○	○
		電気配線、 ケーブルラック 等	<input type="checkbox"/> 電気露出配管、配線、ラック等に損傷がないか <input type="checkbox"/> ボックス類及び支持金物等に著しい損傷、変形、腐食がないか	○	○
機械 設備	空調	換気設備	<input type="checkbox"/> 正常に作動し、排気を行っているか <input type="checkbox"/> 本体から異音、異常振動、異臭がないか		○
		空調・換気用 ダクト	<input type="checkbox"/> ダクトに異音、異常振動がないか <input type="checkbox"/> ダクトの支持、固定部にぐらつき、き裂、腐食がないか		○
		空調機用 屋外機器等	<input type="checkbox"/> 著しい腐食、損傷、異常振動、異音等はないか		○
	給排水	給水配管 排水配管	<input type="checkbox"/> 水漏れがないか	○	○
		給水用・空調用・ 高置・消火用タンク	<input type="checkbox"/> 本体、架台に損傷、変形、腐食等の劣化、または当核部分からタンクの外部に漏水の痕跡がないか	○	○
			<input type="checkbox"/> コンクリート基礎に著しいき裂等の損傷、または基礎が不動沈下していないか	○	○
		ポンプ	<input type="checkbox"/> 本体に損傷、変形、き裂、水漏れ等がないか <input type="checkbox"/> 本体から異常振動、異音がないか	○	○

5.2 教育施設における長寿命化改修の整備水準（標準事例）

建物の水準を社会的要求水準程度まで向上させ、施設を長期間使用できるようにするため、耐久性の向上や施設内の快適性・利便性を高めることを目的として長寿命化改修における整備水準（標準事例）を設定しました。

表 5.3 教育施設における長寿命化改修の整備水準（標準事例）

部位		長寿命化改修の整備水準	現状の整備状況	
外部仕上げ	屋根・屋上 (陸屋根)	改質アスファルト防水、 ウレタン塗膜防水重ね塗り※、 塩ビシート防水機械的固定工法等 断熱材の追加	アスファルト防水 (断熱無し)	
			シート防水	
	屋根・屋上 (勾配屋根)	ガルバリウム鋼板	カラー鋼板	
		ガルバリウム鋼板 (塗装・カバー工法)	ガルバリウム鋼板	
	外壁	防水型複層塗材 E 吹付け	薄塗材	
		塗装改修	押出成形セメント板	
			ALC 板	
外部開口部	複層ガラス、強化ガラス、 フィルム貼付	アルミサッシ		
その他外部	手すり等の鉄部塗装			
内部仕上げ	床	塩化ビニールシート	ビニル床タイル	
		複合フローリング (木質化)	フローリングブロック	
		塗装改修	フローリング	
		複合フローリング	フローリングボード	
	壁	塗装改修	塗装仕上げ	
		クロス改修	木材板張り クロス張り	
	天井	不燃化粧石膏ボード改修	不燃化粧石膏ボード	
		塗装改修	あらかし天井	
	便所	内装	内装の全面更新、ドライ化・洋式化 超防汚性ビニル床シート	タイル (湿式)
		設備	節水型便器に交換	従来の便器
電気設備	受変電設備	受変電設備 (高効率型)	従来の受変電設備	
	照明器具	LED 照明 (人感センサー、照度センサー付)	蛍光灯照明 (センサー無し)	
機械設備	給水設備	受水槽 (ステンレス)	受水槽 (FRP) 高架水槽	
	空調設備	EHP (高効率型)	EHP	

※現場状況・劣化状況によって工法（撤去工法・かぶせ工法）及び適切な防水層を選定。

第6章 長寿命化計画の実行計画

第6章では、今後の教育施設の改修等に関する優先順位の考え方を示したうえで、今後の改修等の内容や時期、費用等を整理し、実行計画を策定しています。

また、計画に従って長寿命化を行ったときのコストの見通しを明らかにし、改築中心の場合とのコストの比較・評価を行い、長寿命化の効果を明らかにしています。

6.1 保全優先度の設定

(1) 保全優先度算定の考え方

現地調査で得た劣化度・危険度の評価を数値化し、施設及び部位の重要度を考慮して総合優先度を算出し、優先順位を検討します。

$$\text{保全優先度} = \text{①施設重要度} \times \text{②部位重要度} \times (\text{③-1劣化度} + \text{③-2危険度})$$

(2) 保全優先度算定のための指標

① 施設重要度

施設の平常時及び防災施設としての位置づけにより、以下の重要度係数を設定します。

$$\text{施設重要度} = 1) \text{平常時の位置付け} \times 2) \text{災害時の位置付け}$$

1) 平常時の位置付け

学校は平常時より多数の児童・生徒及び教職員により利用されていることから、安全・安心な教育環境を維持できるよう特に留意する必要があります。そのため、学校については、以下の重要度係数を設定します。

平常時の位置づけ	学校	その他
割増率	105%	100%

2) 災害時の位置付け

避難所に指定されている施設については、災害時の役割を適切に果たせるよう計画的に保全を実施する必要があります。そのため、避難所について、以下の重要度係数を設定します。

災害時の位置づけ	福祉避難所	左記以外の指定避難所	その他
割増率	105%	103%	100%

※福祉避難所・指定避難所の出典：「那須塩原市地域防災計画（平成29年度改訂版）」

② 部位重要度

部位の劣化が建築物の耐用年数に与える影響を考慮して、以下の重要度係数を設定します。

部位	屋上・屋根	建築物外部	電気設備	機械設備	その他 (建具、建築物 内部、外構)
割増率	105%	105%	105%	105%	100%

③ -1 劣化度

劣化度は目視点検の4段階評価より部位ごとに以下の点数を計上します。

評価	A	B	C	D
	健全な状態	劣化が認められる 状態	修繕・改修を検討 すべき状態	修繕・改修を早急に 検討すべき状態
点数	10	40	70	100

③ -2 危険度

危険度は目視点検の4段階評価より部位ごとに以下の点数を計上します。

評価	A	B	C	D
	利用者等に危険が 及ばない	利用頻度は低いが、 利用者等に危険が 及ぶ可能性がある 状態	利用頻度が高く、 利用者等に危険が 及ぶ可能性が高い 状態	利用頻度が非常に 高く、利用者等に 危険が及ぶ可能性 が非常に高い状態
点数	10	40	70	100

6.2 部位ごとの改修周期の設定

本計画では、「建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を参考に、以下のとおり部位の改修周期を5つの評価区分（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備）ごとに設定します。

同書に基づく各部位の整備水準と改修周期は以下のとおりです。

表 6.1 部位・設備の整備水準と改修周期

部位		長寿命化改修の整備水準		現状の整備水準		
		整備水準	改修周期(年)	整備水準	改修周期(年)	
外部仕上げ	屋根・屋上	屋根・屋上(陸屋根)	改質アスファルト防水、ウレタン塗膜防水重ね塗り、塩ビシート防水機械的固定工法等断熱材の追加	30	シート防水、アスファルト防水(断熱なし)	20
		屋根・屋上(勾配屋根)	ガルバリウム鋼板・瓦	30	カラー鋼板	30
	外壁	外壁(塗装)	外壁塗装(防水型複層塗材)	20	外壁塗装(薄塗材)	20
		外壁(タイル)	タイル(内断熱)	40	タイル	40
		外壁開口部	サッシ交換(複層ガラス、樹脂サッシ、カバー工法等)ガラスの交換(強化ガラス等)	50	アルミサッシ(単板ガラス)	40
		その他外部	手すり等の鉄部塗装	—	手すり等の鉄部塗装	—
内部仕上げ	床	複合フローリング(木質化)	30	ビニル床タイル、ビニル床シート	30	
	壁	木質化	—	塗装仕上げ	20	
				クロス貼り	—	
	天井	システム天井	40	システム天井	40	
	便所	内装	内装の全面更新、(ドライ化)超防汚性ビニル床シート	—	タイル(湿式)	—
設備		節水型便器	30	和式、洋式(節水なし)	30	
電気設備	受変電設備	受変電設備(高効率型)	30	従来の受変電設備	25	
	照明器具	LED照明(人感センサー、照度センサー付)	—	蛍光灯照明(センサーなし) 水銀灯照明	20	
機械設備	給水設備	配管(ステンレス、硬質塩化ビニル) 受水槽(ステンレス、FRP受水槽)	30	高架水槽(鋼板受水槽、FRP受水槽)	30	
	空調設備	GHP/EHP(高効率型)	15	従来のGHP/EHP	15	

上記を参考に、市内の教育施設の整備特性やコスト算出に影響が大きい主要な部位の改修周期に着目し、部位ごとの改修周期を以下のとおり決めました。

表 6.2 部位ごとの改修周期

部位	改修周期
屋根・屋上	30年
外壁	20年
内部仕上げ	40年
電気設備	30年
機械設備	15年

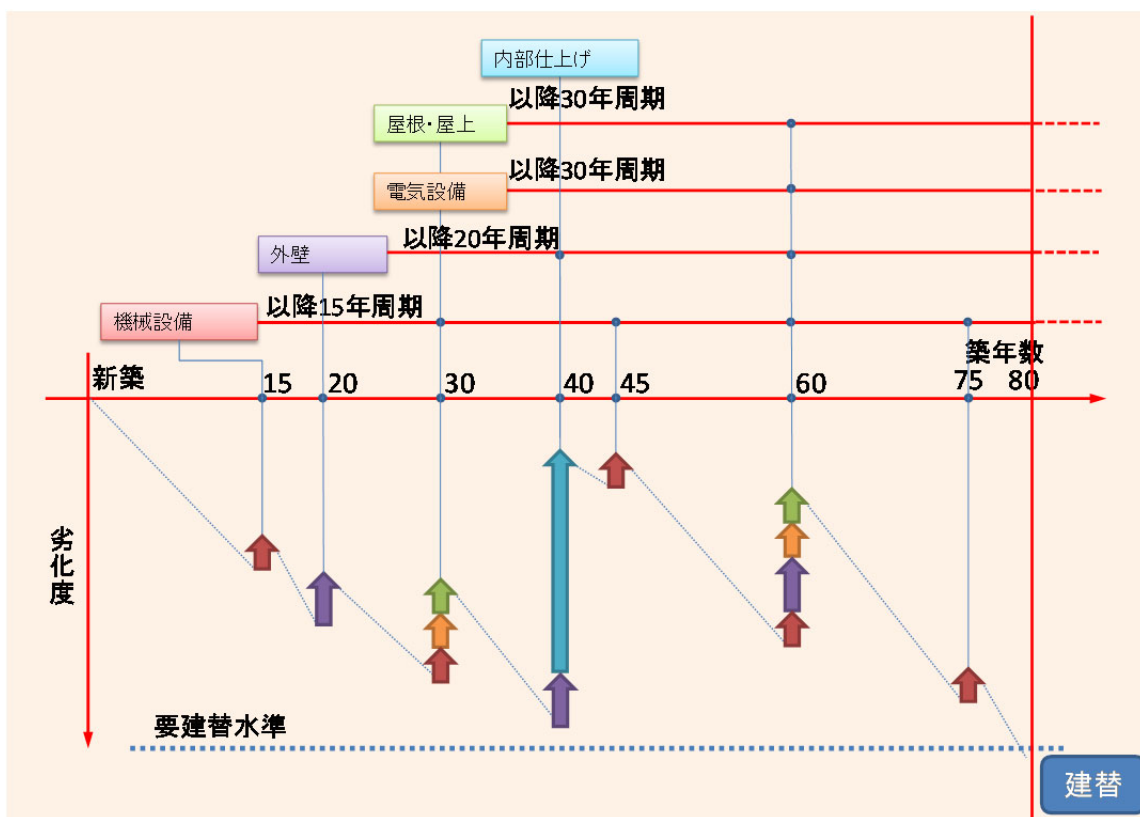


図 6.1 改修周期の設定

6.3 単価の設定

対象施設ごとに建替費用、部位・設備の改修費用に分けて下表のとおり設定します。

建替費用は「那須塩原市公共施設等総合管理計画」における平成 28(2016)年度単価に、国土交通省が公表する「建設工事デフレーター」(係数)を用いて、平成 30(2018)年度の単価に変換します。また、部位・設備の改修費用は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」による部位別コスト配分率を建替費用に乗じて算出します。

表 6.3 教育施設の費用(単位:円/㎡)

項目		学校施設	社会教育系施設・ 市民文化系施設	スポーツ・ レクリエーション 施設
建替費用		347,000	421,000	379,000
部位・設備 の改修費用	屋根・屋上	18,000	23,000	20,000
	外壁	60,000	73,000	66,000
	内部仕上げ	78,000	95,000	86,000
	電気設備	29,000	34,000	31,000
	機械設備	27,000	32,000	29,000

6.4 実行計画

前述の部位ごとの更新周期と築年数を基本としつつ、保全優先度を考慮して決定した建物ごとの改修、建替の時期を実行計画（第1期）として整理し、巻末に示します。

本計画は、教育施設改修等の概ねの時期を設定するものであり、実行にあたっては、市全体の財政計画のなかで、実行年度及び事業費を精査するものとします。

また、現行の施設に対して計画を策定しているため、今後の施設のあり方によって見直しをする場合があります。

実行計画（抜粋） ※巻末に全施設の実行計画を示します。

施設分類	No	施設名	棟名称	建築年度	築年数 (~2020)	第1期(2020~2026)						
						改修					建替	解体
						構造	目標 耐用年数	屋上	外壁	内部		
学校施設	1	黒磯小学校	管理教室棟35	1993	27							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	2	黒磯小学校	教室棟39	2010	10							
				鉄筋コンクリート	80					○		
学校施設	3	黒磯小学校	校舎36-1	1993	27							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	4	黒磯小学校	校舎36-2	1993	27							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	5	黒磯小学校	体育館28	1973	47							
				鉄骨造	80							
学校施設	6	稲村小学校	管理特別教室棟19	2016	4							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	7	稲村小学校	教室棟16	2011	9							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	8	稲村小学校	校舎棟 10	1978	42							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	9	稲村小学校	校舎棟 10-2	1978	42							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	10	稲村小学校	校舎棟 9	1976	44							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	11	稲村小学校	屋内運動場 17	2013	7							
				鉄骨造	80							
学校施設	12	東原小学校	昇降口棟 2	1983	37			○				
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	13	東原小学校	普通教室・特別教室棟 3	1983	37	○	○	○				
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	14	東原小学校	管理・特別教室棟 1	1983	37			○				
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	15	東原小学校	屋内運動場 4	1983	37	○	○	○				
				鉄骨造	80							

なお、実行計画では以下の点に留意しています。

目標耐用年数経過後、同じ規模で建替え

- 適正規模・適正配置の方針では「減築」としている施設についても、減築の規模が現時点では判断できないため、同じ規模の建替えでコスト算定をしています。

解体施設

- 既に解体が計画されている施設は、速やかに解体を実施することとし、第1期中（令和8(2026)年度まで）の解体としています。
- 用途を廃止した教育施設は、民間事業者等による利活用を検討しますが、利活用が見込めない場合、計画最終年（令和28(2046)年度）までに解体することとしています。

6.5 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

(1) 長寿命化のコストの見通し

実行計画を達成するために必要な計画期間のコスト計画を以下に示します。

年間平均で約 16 億円が必要となります。このコストは、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありませんが、国庫補助金や起債を活用するなどし、市の財政負担の軽減に努めていくものとします。



図 6.2 計画期間におけるコスト見通し

(2) 長寿命化の効果

予防保全による長寿命化を図った場合と長寿命化をせず改築中心で行った場合の計画期間におけるコストの比較を行い、長寿命化による効果を算出しました。

算出した結果を以下に示します。

長寿命化を図ることで、計画期間の 27 年間に於いて約 63%、約 709 億円のコスト削減に繋がると推測されます。

表 6.4 長寿命化によるコスト削減効果

単位：万円

大分類	長寿命化なし ^{※1}	長寿命化あり	コスト削減効果	
	コスト合計 ①	コスト合計 ②	削減額 =①-②	削減割合 =(①-②)/①
学校教育系施設	8,049,004	2,805,550	5,243,454	65%
社会教育系施設	1,507,871	723,165	784,706	52%
市民文化系施設	649,123	356,847	292,276	45%
スポーツ・レクリエーション系施設	1,091,156	320,814	770,342	71%
その他	2,705	2,705	0	0%
教育施設 計	11,299,859	4,209,081	7,090,778	63%

※1 長寿命化なしのケースは「那須塩原市公共施設等総合管理計画」策定時の算出条件に基づいた。

- 1) 法定耐用年数の 1/2 経過時に大規模改修、法定耐用年数経過時に建替えを実施
- 2) 改修、建て替えの単価は長寿命化ケースと同様
- 3) 解体予定施設は「長寿命化あり」と同様に想定

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

第7章では、PDCA サイクル（メンテナンスサイクル）を確立し、長寿命化計画を継続的に運用していくため、「情報基盤の整備と活用」「計画策定後の推進体制等」「フォローアップ」について基本的な考え方を整理しています。

7.1 情報基盤の整備と活用

老朽化状況の継続的な把握と点検結果の一元管理の仕組みの整備

従来の事後保全を基本とした施設管理から長寿命化を目指した予防保全型の施設管理に転換していくためには、教育施設の老朽化状況を継続的に把握することが重要です。

そのため、平成 29(2017)から平成 30(2018)年度にかけて実施した教育施設の劣化状況調査の結果を基本に、今後定期的にも実施していく自主点検等の結果や整備記録等を蓄積し、各教育施設の基礎情報と合わせて一元管理していく仕組みを整備します。

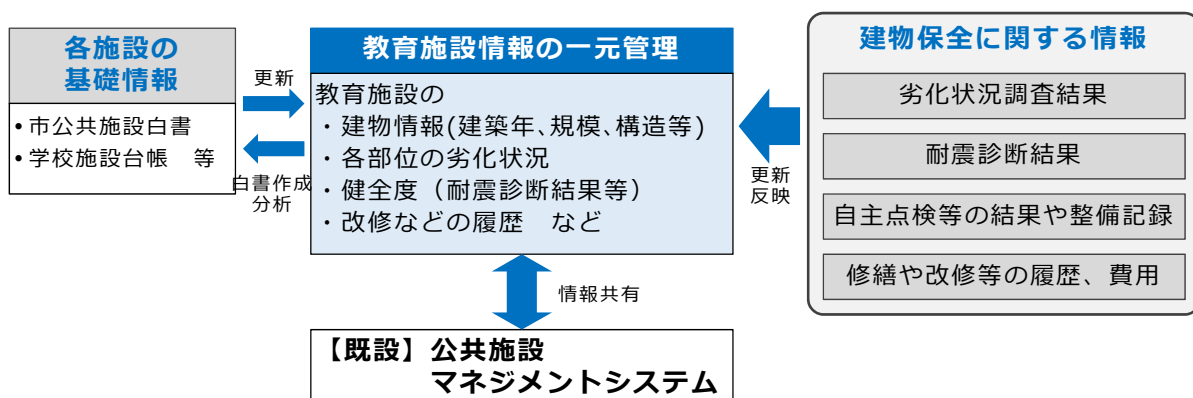


図 7.1 教育施設情報の一元管理のイメージ

7.2 計画策定後の推進体制等

関係部局との連携による計画の推進

教育施設の老朽化は今後も進行し、部位・設備の劣化も年々変化していくなか、児童・生徒数の変化や教育施設を取り巻く状況の変化に伴い、教育施設に求められる機能や水準も変わってきます。

こうした変化を的確にとらえ、効率的かつ効果的に施設整備を推進していくためには、教育委員会事務局や企画・財政担当部局との密な協議・連携が必要であることから、本計画策定にあたり組織した庁内検討会議及びワーキンググループを活用し、関係部署間で連携を図りながら取組を進めます。

7.3 フォローアップ

PDCAサイクルに基づく維持管理の推進

本計画の推進にあたっては、進捗に応じて、その内容を把握・評価し、実施内容や計画の達成状況に基づく適切な改善を行うことが求められます。そのため、PDCAサイクルの考えに基づく事業推進に取り組みます。

特に計画の更新にあたっては、パフォーマンス評価を行い、保全優先度や実行計画、適正規模・適正配置の見直しを行うこととします。

【計画全体のPDCA】

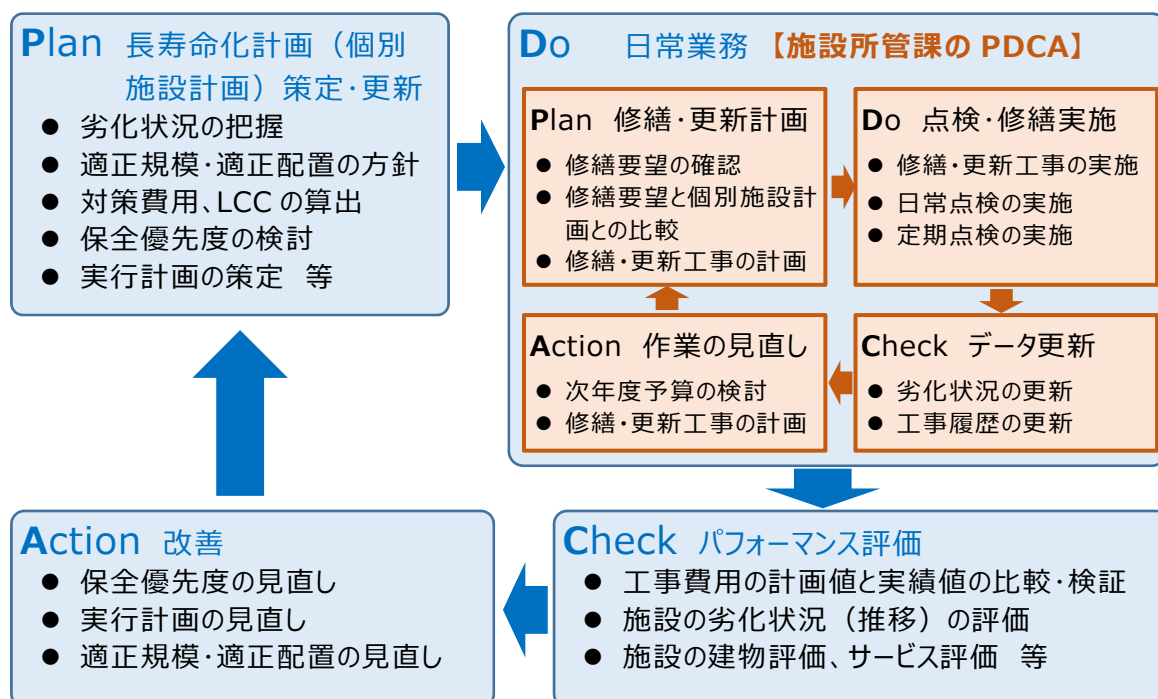


図 7.2 長寿命化計画のPDCAサイクルの概念図

卷末資料 1

実行計画：第 1 期（2020～2026）

巻末資料1 実行計画：第1期(2020～2026)

施設分類	No	施設名	棟名称	建築年度	築年数 (～2020)	第1期(2020～2026)						
						改修					建替	解体
						屋上	外壁	内部	電気	機械		
構造	目標 耐用年数											
学校施設	1	黒磯小学校	管理教室棟35	1993	27							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	2	黒磯小学校	教室棟39	2010	10							
				鉄筋コンクリート	80					○		
学校施設	3	黒磯小学校	校舎36-1	1993	27							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	4	黒磯小学校	校舎36-2	1993	27							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	5	黒磯小学校	体育館28	1973	47							
				鉄骨造	80							
学校施設	6	稲村小学校	管理特別教室棟19	2016	4							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	7	稲村小学校	教室棟 16	2011	9							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	8	稲村小学校	校舎棟 10	1978	42							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	9	稲村小学校	校舎棟 10-2	1978	42							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	10	稲村小学校	校舎棟 9	1976	44							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	11	稲村小学校	屋内運動場 17	2013	7							
				鉄骨造	80							
学校施設	12	東原小学校	昇降口棟 2	1983	37		○					
				鉄筋コンクリート	80		○	○				
学校施設	13	東原小学校	普通教室・特別教室棟 3	1983	37		○	○	○			
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	14	東原小学校	管理・特別教室棟 1	1983	37		○					
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	15	東原小学校	屋内運動場 4	1983	37		○	○	○			
				鉄骨造	80							
学校施設	16	埼玉小学校	校舎 20-1	1992	28		○		○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	17	埼玉小学校	校舎 20-2	1992	28		○		○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	18	埼玉小学校	校舎13	1980	40		○	○				
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	19	埼玉小学校	屋内運動場	2019	1							
				鉄骨造	80							
学校施設	20	豊浦小学校	教室棟 1-1	1972	48							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	21	豊浦小学校	教室棟 1-2	1973	47							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	22	豊浦小学校	教室棟 9	1984	36		○	○	○			
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	23	豊浦小学校	教室棟3-2	1975	45						○	
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	24	豊浦小学校	昇降口棟4	1975	45						○	
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	25	豊浦小学校	特別教室棟 2	1973	47		○	○				
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	26	豊浦小学校	管理棟 3-3	1975	45						○	
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	27	豊浦小学校	管理棟3-1	1973	47							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	28	豊浦小学校	屋内運動場 5-1	1974	46							
				鉄骨造	80							
学校施設	29	豊浦小学校	体育器具庫 5-2	1991	29		○		○	○		
				鉄骨造	80							
学校施設	30	共英小学校	校舎 1-1	1976	44							
				鉄筋コンクリート	80							

※1 本計画は、教育施設改修等の概ねの時期を設定するものであり、実行にあたっては、市全体の財政計画のなかで、実行年度及び事業費を精査するものとします。

※2 現行の施設に対して計画を策定しているため、今後の施設のあり方によって見直しする場合があります。

施設分類	No	施設名	棟名称	建築年度	築年数 (~2020)	第1期(2020~2026)						
						改修					建替	解体
						屋上	外壁	内部	電気	機械		
構造	目標 耐用年数											
学校施設	31	共英小学校	校舎 1-2	1977	43							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	32	共英小学校	校舎 3	1977	43							
				鉄筋コンクリート	80					○		
学校施設	33	共英小学校	校舎 4	1977	43							
				鉄筋コンクリート	80					○		
学校施設	34	共英小学校	校舎 8	1982	38		○					
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	35	共英小学校	学校体育館 5	1978	42							
				鉄骨造	80					○		
学校施設	36	鍋掛小学校	校舎 23	1999	21							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	37	鍋掛小学校	屋内運動場 30	2016	4							
				鉄骨造	80							
学校施設	38	大原間小学校	校舎 1	1977	43							
				鉄筋コンクリート	80					○		
学校施設	39	大原間小学校	校舎 2	1978	42							
				鉄筋コンクリート	80					○		
学校施設	40	大原間小学校	校舎 3	1978	42							
				鉄筋コンクリート	80					○		
学校施設	41	大原間小学校	校舎 6	1990	30							
				鉄骨造	80				○	○		
学校施設	42	大原間小学校	屋内運動場 4	1979	41	○	○					
				鉄骨造	80					○		
学校施設	43	波立小学校	校舎 19-1	1997	23							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	44	波立小学校	校舎19-2	1997	23							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	45	波立小学校	屋内運動場 13	1974	46		○	○				
				鉄骨造	80							
学校施設	46	高林小学校	校舎 28	2002	18		○					
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	47	高林小学校	屋内運動場30	2013	7							
				鉄骨造	80							
学校施設	48	青木小学校	校舎 21-1	1995	25	○						
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	49	青木小学校	校舎 21-2	1995	25	○						
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	50	青木小学校	屋内運動場 13	1975	45							
				鉄骨造	80					○		
学校施設	51	三島小学校	教室棟 022	1977	43							
				鉄筋コンクリート	80					○		
学校施設	52	三島小学校	教室棟 029	1995	25	○	○		○			
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	53	三島小学校	昇降口棟1F 030	1995	25	○	○		○			
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	54	三島小学校	昇降口棟2F 031	1995	25	○	○		○			
				鉄骨造	80							
学校施設	55	三島小学校	昇降口棟3F 032	1995	25	○	○		○			
				鉄骨造	80							
学校施設	56	三島小学校	管理棟 028	1995	25	○	○		○			
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	57	三島小学校	体育館 038	2014	6							
				鉄骨造	80							
学校施設	58	槻沢小学校	管理・教室棟21	2001	19		○					
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	59	槻沢小学校	教室棟14-1	1978	42	○	○	○		○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	60	槻沢小学校	教室棟19	1985	35		○	○				
				鉄筋コンクリート	80							

※1 本計画は、教育施設改修等の概ねの時期を設定するものであり、実行にあたっては、市全体の財政計画のなかで、実行年度及び事業費を精査するものとします。

※2 現行の施設に対して計画を策定しているため、今後の施設のあり方によって見直しする場合があります。

施設分類	No	施設名	棟名称	建築年度	築年数 (~2020)	第1期(2020~2026)						
						改修					建替	解体
						屋上	外壁	内部	電気	機械		
構造	目標 耐用年数											
学校施設	61	槻沢小学校	配膳室14-2	1989	31	○	○					
				鉄骨造	80							
学校施設	62	槻沢小学校	普通特別教室棟 13	1978	42	○	○			○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	63	槻沢小学校	体育館15	1978	42					○		
				鉄骨造	80							
学校施設	64	東小学校	管理・普通・特別教室棟25-1	1988	32							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	65	東小学校	教室棟20	1979	41					○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	66	東小学校	地域・学校連携施設25-2	1988	32							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	67	東小学校	地域・学校連携施設31-2	1989	31							
				鉄骨造	80							
学校施設	68	東小学校	体育館31-1	1989	31							
				鉄骨造	80							
学校施設	69	南小学校	管理教室棟 23	1993	27	○				○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	70	南小学校	教室棟 16	1980	40		○	○		○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	71	南小学校	屋内運動場25	2012	8							
				鉄骨造	80							
学校施設	72	西小学校	管理教室棟 16	1979	41							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	73	西小学校	校舎 25	1999	21							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	74	西小学校	屋内運動場 24	1998	22							
				鉄骨造	80							
学校施設	75	大山小学校	管理教室棟 1-1	1975	45					○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	76	大山小学校	管理教室棟 1-2	1976	44					○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	77	大山小学校	管理教室棟 1-5	1990	30	○				○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	78	大山小学校	管理教室棟 1-6	1992	28	○				○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	79	大山小学校	教室棟 8	1980	40		○			○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	80	大山小学校	教室棟 17	2014	6							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	81	大山小学校	校舎 16	2000	20		○					
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	82	大山小学校	屋内運動場 6	1977	43					○		
				鉄骨造	80							
学校施設	83	関谷小学校	校舎 14	1991	29	○						
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	84	関谷小学校	校舎 17	2006	14					○		
				軽量鉄骨造	80							
学校施設	85	関谷小学校	学校体育館 11	1974	46							
				鉄骨造	80							
学校施設	86	大貫小学校	管理・教室棟 9	1988	32							
				鉄筋コンクリート	-							
学校施設	87	大貫小学校	屋内運動場 7	1973	47							
				鉄骨造	-							
学校施設	88	横林小学校	管理教室棟9	1981	39							
				鉄筋コンクリート	-							
学校施設	89	横林小学校	特別教室棟11	2003	17							
				鉄骨造	-							
学校施設	90	横林小学校	屋内運動場8	1978	42							
				鉄骨造	-							

※1 本計画は、教育施設改修等の概ねの時期を設定するものであり、実行にあたっては、市全体の財政計画のなかで、実行年度及び事業費を精査するものとします。

※2 現行の施設に対して計画を策定しているため、今後の施設のあり方によって見直しする場合があります。

施設分類	No	施設名	棟名称	建築年度	築年数 (~2020)	第1期(2020~2026)						
						改修					建替	解体
						屋上	外壁	内部	電気	機械		
構造	目標 耐用年数											
学校施設	91	黒磯中学校	普通教室棟 26	1989	31							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	92	黒磯中学校	管理棟 27	1990	30	○						
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	93	黒磯中学校	金工木工室 28	1990	30				○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	94	黒磯中学校	屋内運動場 5	2019	1							
				鉄骨造	80							
学校施設	95	黒磯北中学校	管理・特別教室棟 3	1985	35							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	96	黒磯北中学校	普通教室棟 1	1984	36	○	○	○				
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	97	黒磯北中学校	金工木工室 4	1985	35	○	○	○				
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	98	黒磯北中学校	屋内運動場 5	1985	35		○	○				
				鉄骨造	80							
学校施設	99	厚崎中学校	管理特別教室棟2-1	1979	41							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	100	厚崎中学校	教室棟1	1978	42		○			○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	101	厚崎中学校	教室棟12	1992	28	○	○		○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	102	厚崎中学校	教室棟1-2	1979	41		○			○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	103	厚崎中学校	特別教室棟3	1979	41	○	○			○		
				鉄骨造	80							
学校施設	104	厚崎中学校	体育館5	1980	40		○	○		○		
				鉄骨造	80							
学校施設	105	厚崎中学校	武道場9	1986	34		○	○				
				鉄骨造	80							
学校施設	106	日新中学校	教室棟1	1975	45					○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	107	日新中学校	教室棟11	1998	22							
				木造	80							
学校施設	108	日新中学校	教室棟2-1	1975	45	○			○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	109	日新中学校	教室棟8	1983	37		○	○				
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	110	日新中学校	教室棟増築2-2	1989	31	○	○	○	○			
				鉄骨造	80							
学校施設	111	日新中学校	昇降口棟3	1975	45					○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	112	日新中学校	特別教室棟10	1991	29	○			○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	113	日新中学校	金工・木工室棟4	1976	44					○		
				鉄骨造	80							
学校施設	114	日新中学校	体育館6-1	1977	43		○			○		
				鉄骨造	80							
学校施設	115	日新中学校	体育館6-2	1993	27	○	○		○	○		
				鉄骨造	80							
学校施設	116	東那須野中学校	管理教室棟 30	1989	31							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	117	東那須野中学校	特別教室棟 29	1987	33							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	118	東那須野中学校	屋内運動場34	2009	11					○		
				鉄骨造	80							
学校施設	119	高林中学校	校舎 17	1990	30				○			
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	120	高林中学校	校舎 18-1	1990	30				○	○		
				鉄筋コンクリート	80							

※1 本計画は、教育施設改修等の概ねの時期を設定するものであり、実行にあたっては、市全体の財政計画のなかで、実行年度及び事業費を精査するものとします。

※2 現行の施設に対して計画を策定しているため、今後の施設のあり方によって見直しする場合があります。

施設分類	No	施設名	棟名称	建築年度	築年数 (~2020)	第1期(2020~2026)						
						改修					建替	解体
						構造	目標 耐用年数	屋上	外壁	内部		
学校施設	121	高林中学校	校舎 18-2	1990	30				○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	122	高林中学校	校舎 19	1990	30				○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	123	高林中学校	屋内運動場 22	1993	27				○	○		
				鉄骨造	80							
学校施設	124	三島中学校	管理教室棟36	2010	10							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	125	三島中学校	教室棟20	1981	39	○	○	○		○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	126	三島中学校	教室棟24	1986	34	○	○	○				
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	127	三島中学校	配膳室31-1	1993	27	○	○		○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	128	三島中学校	配膳室31-2	1993	27	○	○		○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	129	三島中学校	金工木工室棟25	1986	34	○	○	○				
				鉄骨造	80							
学校施設	130	三島中学校	保健室棟37	2010	10							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	131	三島中学校	屋内運動場34	2009	11					○		
				鉄骨造	80							
学校施設	132	三島中学校	武道場28	1966	54	○	○		○	○		
				鉄骨造	80							
学校施設	133	西那須野中学校	教室棟18-1	1980	40		○	○		○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	134	西那須野中学校	教室棟27	1983	37	○	○	○		○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	135	西那須野中学校	校舎30	1991	29	○			○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	136	西那須野中学校	特別教室棟31	1991	29	○			○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	137	西那須野中学校	配膳室18-2	1990	30	○			○	○		
				鉄骨造	80							
学校施設	138	西那須野中学校	管理教室棟 39	2014	6							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	139	西那須野中学校	体育館36	2010	10					○		
				鉄骨造	80							
学校施設	140	西那須野中学校	武道場28	1984	36		○	○				
				鉄骨造	80							
学校施設	141	箒根中学校	校舎 17	1973	47							
				鉄筋コンクリート	-							
学校施設	142	箒根中学校	特別教室棟 18	1973	47							
				鉄筋コンクリート	-							
学校施設	143	箒根中学校	特別教室棟 19	1973	47							
				鉄筋コンクリート	-							
学校施設	144	箒根中学校	特別教室棟 20	1973	47							
				鉄筋コンクリート	-							
学校施設	145	箒根中学校	特別教室棟 32	2002	18							
				鉄骨造	-							
学校施設	146	箒根中学校	給食室 31	1998	22							
				鉄骨造	-							
学校施設	147	箒根中学校	屋内運動場 24	1977	43							
				鉄骨造	-							
学校施設	148	塩原小中学校	給食室 2-3	1999	21							
				鉄骨造	80							
学校施設	149	塩原小中学校	校舎 22	2014	6							
				鉄筋コンクリート	80							
学校施設	150	塩原小中学校	特別教室棟 17	1983	37		○	○				
				鉄筋コンクリート	80							

※1 本計画は、教育施設改修等の概ねの時期を設定するものであり、実行にあたっては、市全体の財政計画のなかで、実行年度及び事業費を精査するものとします。

※2 現行の施設に対して計画を策定しているため、今後の施設のあり方によって見直しする場合があります。

施設分類	No	施設名	棟名称	建築年度	築年数 (~2020)	第1期(2020~2026)						
						改修					建替	解体
						構造	目標 耐用年数	屋上	外壁	内部		
学校施設	151	塩原小中学校	技術室 20	2001	19		○					
				鉄骨造	80							
学校施設	152	塩原小中学校	屋内運動場 12	1979	41	○	○			○		
				鉄骨造	80							
学校施設	153	塩原小中学校	屋内運動場 用具室12-1	1999	21							
				鉄骨造	80							
閉校した 学校施設	154	旧穴沢小学校	校舎 1	1970	50							
				鉄筋コンクリート	-							
閉校した 学校施設	155	旧穴沢小学校	校舎 2	1971	49							
				鉄筋コンクリート	-							
閉校した 学校施設	156	旧穴沢小学校	校舎 7	1986	34							
				鉄筋コンクリート	-							
閉校した 学校施設	157	旧穴沢小学校	学校体育館 3	1971	49							
				鉄骨造	-							
閉校した 学校施設	158	旧戸田小学校	教室棟 10	1968	52							
				木造	-							
閉校した 学校施設	159	旧戸田小学校	教室棟 17	1986	34							
				木造	-							
閉校した 学校施設	160	旧戸田小学校	教室棟 4	1961	59							
				木造	-							
閉校した 学校施設	161	旧戸田小学校	特別教室棟 7	1966	54							
				木造	-							
閉校した 学校施設	162	旧戸田小学校	保健室 6	1964	56							
				木造	-							
閉校した 学校施設	163	旧戸田小学校	管理・教室棟 1	1950	70							
				木造	-							
閉校した 学校施設	164	旧戸田小学校	屋内運動場 15	1978	42							
				鉄骨造	-							
閉校した 学校施設	165	旧寺子小学校	校舎 15	1991	29							
				鉄筋コンクリート	-							
閉校した 学校施設	166	旧寺子小学校	校舎 16	1991	29							
				鉄筋コンクリート	-							
閉校した 学校施設	167	旧寺子小学校	屋内運動場 17	1991	29							
				鉄骨造	-							
閉校した 学校施設	168	旧金沢小学校	校舎 15	1985	35							
				鉄筋コンクリート	-							
閉校した 学校施設	169	旧金沢小学校	給食室 16	1985	35							
				鉄筋コンクリート	-							
閉校した 学校施設	170	旧金沢小学校	屋内運動場 10	1976	44							
				鉄骨造	-							
閉校した 学校施設	171	旧金沢小学校	プール上屋 19	1989	31							
				鉄骨造	-							
閉校した 学校施設	172	旧金沢小学校	プール専用付属室 18	1989	31							
				鉄骨造	-							
共同調理場	173	黒磯学校給食共同調理場	調理棟、管理棟	2000	20		○					
				鉄骨造	80							
共同調理場	174	共英学校給食共同調理場	調理場	2018	2							
				鉄骨造	80							
共同調理場	175	共英学校給食共同調理場	車庫	2018	2							
				鉄骨造	80							
共同調理場	176	西那須野学校給食共同調理場	西那須野学校給食共同調理場	2008	12							
				鉄骨造	80							
適応指導教室	177	児童生徒サポートセンター ふれあい	児童生徒サポートセンター	1978	42				○	○		
				鉄骨造	80							
適応指導教室	178	適応指導教室あすなる	児童生徒サポートセンター適応指導教室あすなる	1996	24							
				鉄筋コンクリート	80							
適応指導教室	179	宿泊体験館 メーブル	校舎	1982	38		○	○				
				鉄筋コンクリート	80							
適応指導教室	180	宿泊体験館 メーブル	体育館	1974	46							
				鉄骨造	80							

※1 本計画は、教育施設改修等の概ねの時期を設定するものであり、実行にあたっては、市全体の財政計画のなかで、実行年度及び事業費を精査するものとします。

※2 現行の施設に対して計画を策定しているため、今後の施設のあり方によって見直しする場合があります。

施設分類	No	施設名	棟名称	建築年度	築年数 (~2020)	第1期(2020~2026)						
						改修					建替	解体
						構造	目標 耐用年数	屋上	外壁	内部		
文化施設	181	黒磯文化会館	那須塩原市黒磯文化会館	1982	38		○	○				
				鉄骨鉄筋コンクリート	80							
文化施設	182	三島ホール	那須塩原市三島ホール	1986	34		○	○				
				鉄筋コンクリート	80							
文化施設	183	塩原文化会館	那須塩原市塩原文化会館	1976	44							○
				鉄筋コンクリート	-							
公民館	184	黒磯公民館(いきいきふれあいセンター)	那須塩原市いきいきふれあいセンター	1994	26	○			○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
公民館	185	厚崎公民館(多目的研修センター)	研修所	1982	38		○	○				
				鉄筋コンクリート	80							
公民館	186	稲村公民館(稲村コミュニティセンター)	稲村公民館	2012	8							
				鉄骨造	80							
公民館	187	とよら公民館	那須塩原市とよら公民館	1998	22							
				鉄骨造	80							
公民館	188	鍋掛公民館(鍋掛地域コミュニティセンター)	鍋掛公民館 創作室	1997	23							
				軽量鉄骨造	80							
公民館	189	鍋掛公民館(鍋掛地域コミュニティセンター)	鍋掛公民館(鍋掛地域コミュニティセンター)	2002	18		○					
				木造	80							
公民館	190	鍋掛公民館(鍋掛地域コミュニティセンター)	那須塩原市鍋掛公民館 体育館	1967	53	○	○		○	○		
				鉄骨造	80							
公民館	191	東那須野公民館	那須塩原市東那須野公民館	2005	15							
				鉄骨造	80							
公民館	192	高林公民館(高林活力倍増センター)	那須塩原市高林活力倍増センター	1994	26	○			○	○		
				木造	80							
公民館	193	西那須野公民館	体験学習施設(太夫塚公園)	2006	14		○			○		
				鉄骨鉄筋コンクリート	80							
公民館	194	三島公民館	那須塩原市三島公民館	1986	34							
				鉄筋コンクリート	60							
公民館	195	大山公民館(農村環境改善センター)	大山公民館	1990	30	○			○	○		
				軽量鉄骨造	80							
公民館	196	大山公民館(農村環境改善センター)	子どもパノラマ館	1993	27	○	○		○	○		
				木造	80							
公民館	197	大山公民館(農村環境改善センター)	子どもパノラマ館増築	2005	15		○			○		
				鉄骨造	80							
公民館	198	西公民館	那須塩原市西公民館	1984	36		○	○				
				鉄骨造	80							
公民館	199	西公民館	那須塩原市西公民館 郷土芸能棟	1992	28	○			○	○		
				木造	80							
公民館	200	南公民館	那須塩原市南公民館	1980	40		○	○		○		
				鉄骨造	80							
公民館	201	南公民館	那須塩原市南公民館 ワンパク館	1994	26	○			○	○		
				鉄骨造	80							
公民館	202	狩野公民館	那須塩原市狩野公民館	1991	29	○			○	○		
				鉄骨造	80							
公民館	203	狩野公民館	那須塩原市狩野公民館多目的ホール	2017	3							
				鉄骨造	80							
公民館	204	塩原公民館	塩原庁舎	2006	14							
				鉄筋コンクリート	80							
公民館	205	ハロープラザ	那須塩原市ハロープラザ	1994	26	○			○	○		
				鉄筋コンクリート	80							
公民館	206	帯根公民館	那須塩原市帯根公民館	1972	48							○
				鉄筋コンクリート	-							
図書館	207	黒磯図書館	那須塩原市黒磯図書館	1986	34							○
				鉄筋コンクリート	-							
図書館	208	西那須野図書館	那須塩原市西那須野図書館	1978	42							○
				鉄筋コンクリート	-							
図書館	209	塩原図書館	那須塩原市塩原図書館	1994	26							
				鉄骨鉄筋コンクリート	80							
図書館	210	那須塩原市図書館	那須塩原市図書館	2019	1							
				鉄骨造	80							

※1 本計画は、教育施設改修等の概ねの時期を設定するものであり、実行にあたっては、市全体の財政計画のなかで、実行年度及び事業費を精査するものとします。

※2 現行の施設に対して計画を策定しているため、今後の施設のあり方によって見直しする場合があります。

施設分類	No	施設名	棟名称	建築年度	築年数 (~2020)	第1期(2020~2026)						
						改修					建替	解体
						屋上	外壁	内部	電気	機械		
構造	目標 耐用年数											
博物館	211	黒磯郷土館	那須塩原市黒磯郷土館 管理棟	1968	52							
				木造	80							
博物館	212	黒磯郷土館	那須塩原市黒磯郷土館 旧津久井 家住宅	1969	51							
				木造	80							
博物館	213	黒磯郷土館	那須塩原市黒磯郷土館 資料館	1979	41							
				鉄筋コンクリート	50							
博物館	214	旧歴史自然学習センター日新の館	那須塩原市歴史自然学習センター	1997	23							
				鉄筋コンクリート	80							
博物館	215	那須野が原博物館	那須塩原市那須野が原博物館	2003	17		○					
				鉄筋コンクリート	80							
博物館	216	旧関谷郷土資料館	那須塩原市関谷郷土資料館	1993	27							○
				木造	80							
その他の 社会教育施設	217	田舎ランド鴨内	那須塩原市田舎ランド鴨内 教室	1987	33							
				鉄筋コンクリート	80							
その他の 社会教育施設	218	田舎ランド鴨内	那須塩原市田舎ランド鴨内 体育 館	1980	40							
				鉄骨造	80							
運動場・プール	219	くろいそ運動場	体育館	1976	44							
				鉄筋コンクリート	80							
運動場・プール	220	くろいそ運動場	武道館	1990	30							
				鉄筋コンクリート	80							
運動場・プール	221	くろいそ運動場	管理棟	1976	44							
				鉄筋コンクリート	80							
運動場・プール	222	くろいそ運動場	テニスコートハウス	1975	45							
				鉄筋コンクリート	80							
運動場・プール	223	くろいそ運動場	野球場	2017	3							
				鉄筋コンクリート	80							
運動場・プール	224	青木サッカー場	管理棟	2016	4							
				鉄骨造	80							
運動場・プール	225	青木サッカー場	体育館	1988	32							
				鉄骨造	80							
運動場・プール	226	にしなすの運動公園	屋内プール・管理施設	1997	23							
				鉄筋コンクリート	80							
運動場・プール	227	にしなすの運動公園	管理事務所	1996	24							
				鉄筋コンクリート	80							
運動場・プール	228	にしなすの運動公園	体育館	1997	23							
				鉄筋コンクリート	80							
運動場・プール	229	にしなすの運動公園	グラウンド管理棟	1998	22							
				鉄筋コンクリート	80							
運動場・プール	230	三島体育センター	体育館	1974	46							
				鉄筋コンクリート	50							
運動場・プール	231	三島体育センター	武道館	1977	43							
				鉄筋コンクリート	50							
運動場・プール	232	三島体育センター	弓道場	1977	43							
				鉄骨造	50							
運動場・プール	233	塩原B&G海洋センター	体育館	1994	26		○					
				鉄筋コンクリート	80							
運動場・プール	234	塩原B&G海洋センター	プール	1994	26		○					
				鉄骨鉄筋コンクリート	80							
運動場・プール	235	那珂川河畔公園プール	管理棟	2009	11							
				鉄筋コンクリート	80							
運動場・プール	236	関谷南公園	げんき広場(アリーナ)	2003	17							
				鉄骨造	80							
運動場・プール	237	ホースガーデン	屋内馬場	1988	32							
				鉄骨造	80							
未利用施設	238	旧塩原幼稚園	塩原幼稚園園舎	1977	43							○
				鉄骨造	-							

※1 本計画は、教育施設改修等の概ねの時期を設定するものであり、実行にあたっては、市全体の財政計画のなかで、実行年度及び事業費を精査するものとします。

※2 現行の施設に対して計画を策定しているため、今後の施設のあり方によって見直しする場合があります。

卷末資料 2

用語解説

巻末資料2 用語解説

※ “p16” は初出のページを指す。

【アルファベット】		
LED	p16	Light Emitting Diode の略語。発光ダイオードと呼ばれる半導体のこと。白熱電球と比べると省エネルギー効果が高く、寿命がとても長いことが特徴。
PDCA サイクル	p41	定期的に点検・診断を行い、その結果などを踏まえた計画を策定し、当該計画に基づいて日常的な修繕や大規模な改修などの対策を実施していくこと。計画(plan)→実行(do)→点検・評価(check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に改善していく。
【あ行】		
圧縮強度	p10	コンクリートがどれくらいの重さに耐えられるかを示す単位。コンクリート圧縮強度 13.5N/mm ² とは、1cm ² 当たり約135kgの重さに耐えられる強度をいう。
イニシャルコスト	p8	イニシャルコスト (initial cost) とは、機器や設備などを導入する際にかかるコスト (費用) のこと。設置費用・導入費用などとも呼ばれる。なお、設置・導入後にかかる費用などは含まれない。対義語はランニングコスト。
インフラ 長寿命化基本計画	p1	平成25(2013)年6月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、平成25年11月に策定された計画。この中で地方自治体において「個別施設毎の長寿命化計画(「個別施設計画」)」の策定が位置づけられている。
エコスクール・ プラス	p16	文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を、「エコスクール・プラス」として認定するもの。
【か行】		
改修	p1	「改良」と「修繕」を同時に行い、建物の劣化した部分を建設当初と同じ状態まで改善すること。
学校施設の 長寿命化計画策定 に係る解説書	p38	文部科学省が平成29(2017)年3月に公表したもので、各地方公共団体が学校施設の長寿命化計画の検討を進める中で必要となる施設の実態把握などの手法を解説するとともに、学校施設の長寿命化計画策定に係る手引に示された盛り込むべき事項に基づき、標準的な学校施設の長寿命化計画の様式や、より具体的な留意点などを示したもの。
学校施設の 長寿命化計画策定 に係る手引き	p25	文部科学省が平成27(2015)年4月に公表したもので、学校施設長寿命化計画について、盛り込むべき事項やそれらを検討する上での留意事項などを示し、解説したもの。
旧耐震基準	p10	昭和56(1981)年6月1日の耐震基準の見直し以前に用いられていた耐震基準のこと。阪神・淡路大震災では、旧耐震基準による建築物の被害が顕著であった。
躯体	p7	建物を構成する要素のうち、自重、積載物をはじめ風圧力や地震力に抵抗することを主要目的として空間を形成するもので、建具、造作、仕上げ、設備などを除く、柱、梁、壁などの強度を受け持つ部分のこと。
建設工事 デフレーター	p38	建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標のこと。
減価償却資産の 耐用年数等に関 する省令	p9	税法における減価償却資産の耐用年数について課税の公平性を図るために設けられた基準であり、法定耐用年数といった場合、この省令に定められた耐用年数を指す。

建築物の耐久計画に関する考え方	p28	昭和 63 年に日本建築学会より出された書籍。建築物の計画、設計からの契約、施工、使用、保全、除却に至る全ライフサイクルにおいて、耐久性について、設計時にどのように配慮しておけばよいか、その基本的な考え方を示したもの。
建築物のライフサイクルコスト	p36	公共施設の企画・設計から建設、運営、維持管理、除却に至るまで、公共施設の一生涯に必要となるコストの合計額のこと。トータルコストともいう。
減築	p19	改築時に建築面積の一部や階数を減らすなど、建築物の床面積を減らして施設のコンパクト化を図ること。
公共施設マネジメントシステム	p41	市が保有する公共施設について、人口動態や市民ニーズ、財政状況などを踏まえ、将来の望ましいあり方を検討し、効果的・効率的かつ計画的に維持管理していくシステムのこと。
【さ行】		
事後保全	p2	建築物に不具合・故障が生じた後に、修繕や更新を実施し、性能・機能を所定の状態に回復させること。対義語は予防保全。
指定避難所	p17	避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設のこと。
受変電設備	p32	配電盤、変圧器、保安開閉装置などを集合体として組み合わせ、金属製の箱内に収めた受変電装置のこと。
集約化	p19	既存の同種又は類似の公共施設を統合し、一体の施設として再整備(建替)する手法のこと。
除却	p2	事業用としての使用を中止し、帳簿から除く処理のこと。
新耐震基準	p10	建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981(昭和 56)年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準をいう。
【た行】		
耐震診断	p10	建築物が地震に対してどの程度耐える力を持っているか判定する調査のこと。
耐用年数	p9	「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で決められた法定耐用年数のこと。建物・設備など固定資産の税務上の減価償却を行うにあたり、減価償却費の計算の基礎となる年数。財務省令で定められている。
中性化深さ	p10	中性化とは、pH が 12~13 の強アルカリ性であるコンクリートに大気中の二酸化炭素が侵入し、水酸化カルシウム等のセメント水和物と炭酸化反応を起こすことで細孔溶液の pH を低下させる劣化現象をいう。中性化深さとは、コンクリート断面について、表面から中心部に向かって中性化している部分の長さをいう。
長寿命化	p1	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
長寿命化改修	p1	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。
適応指導教室	p3	不登校の児童・生徒に対する指導を行うために教育委員会が在籍校以外の施設に設置する教室のこと。学校生活への復帰を支援するため、在籍校と連携しながら、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導などを行う。
投資的経費	p26	公共施設の整備費用など、その支出効果が単年度また短期的に終わらず、長期にわたって続くものを指す。地方自治体の予算科目では、普通建設事業・災害復旧事業・失業対策事業を指す。
ドレン	p31	排水管のこと。

【な行】		
那須塩原市 公共施設等 総合管理計画	p1	厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画。那須塩原市総合計画及び国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、H29（2017）年3月に策定された。
那須塩原市 公共施設白書	p3	用途別・地域別の公共施設保有状況、将来必要となる施設等の更新費用や個別施設の利用度・維持管理経費などを明らかにすることを通じて、市民との間で公共施設等に関する問題意識を共有し、今後の施設等のあり方の検討を行うための基礎資料。H28（2016）年9月に策定された。
那須塩原市 地域防災計画	p34	「災害対策基本法」に基づき、那須塩原市防災会議が作成した計画。本市における災害に係る予防、応急及び復旧・復興対策に関し、市、防災関係機関等が処理すべき事務又は業務の大綱を定めている。平成29（2017）年度に最新の改訂が行われている。
【は行】		
バリアフリー	p15	障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。段差などの物理的障壁の除去をいうことが多い。
ハンドホール	p32	工場製作のプレハブ形、現地でコンクリートを打設する、地中管路工事でケーブルの引入れ、接続又は中継を地表面から行うために設ける地中箱のこと。
非構造部材	p13	柱、梁、床などの構造躯体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造躯体と区分された部材のこと。耐震対策の必要がある非構造部材は、天井材、外装材、設備機器、照明器具、窓ガラスなどがある。
部位別 コスト配分率	p38	文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に設定された建設コスト全体に占める部位ごとのコストの比率のこと。
福祉避難所	p34	主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者を滞在させることが想定されるものであって、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制の整備その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について内閣府令で定める基準に適合する施設のこと。
フルコスト	p18	那須塩原市公共施設等総合管理計画では、コストに建物の取得に要した費用（減価償却費）を加えた費用として定義されている。施設の将来的な建替更新なども見据えた費用全体を把握し、施設を維持する期間全体において必要な1年当たりの金額のこと。
【ま行】		
メンテナンス サイクル	p41	点検、診断、修繕等の措置や長寿命化計画等の充実を含む維持管理の業務サイクルのこと。
【や行】		
ユニバーサル デザイン	p15	バリアフリーが障害を持った人に対する障壁（バリア）を取り除くという考え方であるのに対し、障害者や高齢者のために特別にデザインするのではなく、全ての人に使いやすくデザインするという考え方のこと。
予防保全	p2	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。対義語は事後保全。
【ら行】		
ライフサイクル コスト（LCC）	p2	公共施設の企画・設計から建設、運営、維持管理、除却に至るまで、公共施設の一生涯に必要なコストの合計額のこと。トータルコストともいう。
ランニングコスト	p8	建物・装置などを維持・管理・稼働するための費用のこと。運転資金ともいう。